

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【公開番号】特開2007-430(P2007-430A)

【公開日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-001

【出願番号】特願2005-185050(P2005-185050)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月15日(2010.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する所定の制御を司る制御手段と、
前記制御手段を被包する被包部材と、
前記被包部材が取り付けられる被取付部材と、
前記被取付部材が配置される本体部材と、
前記本体部材を開閉自在に軸支する枠体と
を備えた遊技機において、

それぞれ分離が困難な状態で前記本体部材と前記被包部材とを繋ぐ接続部材を備え、
裏面視において、前記本体部材が前記枠体に対して閉じられた状態では、閉じられない
状態よりも前記接続部材の露出が制限されるようにしたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記接続部材はケーブル状をなすものであって、その所定箇所が他の部位よりも脆弱な
脆弱部とされ、

前記脆弱部の裏面側を覆う被覆部と、前記脆弱部の側方を覆う位置から覆わない位置に
向かって変位可能な障壁部とを有する露出規制手段を備え、前記本体部材が前記枠体に対
して閉状態のとき、前記露出規制手段における障壁部の前記変位が制限されるようにした
ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機において、

前記本体部材は、遊技球が打ち込まれる遊技領域を有する遊技盤と、前記遊技盤が取り
付けられるとともに前記枠体に対して開閉自在に軸支される内枠とを有して構成され、

前記被取付部材は、前記本体部材における前記遊技盤の裏面側に取り付けられ、

前記接続部材は、前記遊技盤と前記被包部材とを繋ぐものであることを特徴とする遊技
機。

【請求項4】

請求項3に記載の遊技機において、

前記枠体に対して前記本体部材が閉状態のとき、前記遊技盤を前記内枠に留める留具の変位が前記枠体によって制限されるように構成され、

前記留具における把持部を前記障壁部として構成したことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】遊技機

【技術分野】

【0001】

この発明は、パチンコ機やスロットマシン等の遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、遊技機の代表例として例えばパチンコ機がある。このパチンコ機としては、例えば、当該パチンコ機を制御する制御基板を基板ケースに収納した状態で、パチンコ機の裏面側に取り付けている。基板ケースは、制御基板の故障時等の点検や不正行為の有無の確認等を行うために、着脱自在となっている（例えば、特許文献1参照）。

【特許文献1】特開2000-157706号公報（第3-4頁，第5図）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、このような構成を有する従来例の場合には、次のような問題がある。

すなわち、従来のパチンコ機では、例えば、基板ケースの開閉機構に対して不正（ぶら下げ等）防止の対策を行う、つまり、基板ケースの開封する際に痕跡を残すような不正防止の対策を施しても、基板ケースがパチンコ機に対して着脱可能であるため、基板ケースごと偽造品（不正品）と取り替えられるおそれがある。この場合には、前記の開封痕跡が無いので不正行為の発見が極めて困難となるという問題がある。

【0004】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであって、不正対策に優れた遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

この発明は、このような目的を達成するために、次のような構成をとる。

すなわち、請求項1に記載の発明は、

遊技に関する所定の制御を司る制御手段と、

前記制御手段を被包する被包部材と、

前記被包部材が取り付けられる被取付部材と、

前記被取付部材が配置される本体部材と、

前記本体部材を開閉自在に軸支する枠体と
を備えた遊技機において、

それぞれ分離が困難な状態で前記本体部材と前記被包部材とを繋ぐ接続部材を備え、
裏面視において、前記本体部材が前記枠体に対して閉じられた状態では、閉じられない
状態よりも前記接続部材の露出が制限されるようにした
ことを特徴とするものである。

【0006】

また、請求項2に記載の発明は、

請求項1に記載の遊技機において、

前記接続部材はケーブル状をなすものであって、その所定箇所が他の部位よりも脆弱な

脆弱部とされ、

前記脆弱部の裏面側を覆う被覆部と、前記脆弱部の側方を覆う位置から覆わない位置に向かって変位可能な障壁部とを有する露出規制手段を備え、前記本体部材が前記枠体に対して閉状態のとき、前記露出規制手段における障壁部の前記変位が制限されるようにしたことを特徴とするものである。

【0007】

また、請求項3に記載の発明は、

請求項2に記載の遊技機において、

前記本体部材は、遊技球が打ち込まれる遊技領域を有する遊技盤と、前記遊技盤が取り付けられるとともに前記枠体に対して開閉自在に軸支される内枠とを有して構成され、

前記被取付部材は、前記本体部材における前記遊技盤の裏面側に取り付けられ、

前記接続部材は、前記遊技盤と前記被包部材とを繋ぐものである

ことを特徴とするものである。

【0008】

また、請求項4に記載の発明は、

請求項3に記載の遊技機において、

前記枠体に対して前記本体部材が閉状態のとき、前記遊技盤を前記内枠に留める留具の変位が前記枠体によって制限されるように構成され、

前記留具における把持部を前記障壁部として構成した

ことを特徴とするものである。

【0009】

その結果、不正対策に優れた遊技機を提供することができる。

【0010】

なお、本明細書における本体部材としては、例えば、遊技機の前面側から視認可能に配設されるもの（前面側部材）などが挙げられる。

【発明の効果】**【0011】**

この発明に係る遊技機によれば、不正対策に優れた遊技機を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】**【0012】**

以下、パチンコ遊技機（以下、単に「パチンコ機」という）の各種の実施の形態を、図面に基づいて詳細に説明する。

【実施例1】**【0013】**

実施例1のパチンコ機を、図面に基づいて詳細に説明する。図1はパチンコ機10の正面図であり、図2は、パチンコ機10の遊技盤30の正面図であり、図3は、パチンコ機10の裏面図である。図4は、パチンコ機10の電気的構成を示すブロック図である。図5は、第3回柄表示装置42の表示内容を示す説明図である。

【0014】

図1に示すように、パチンコ機10は、当該パチンコ機10の外殻を形成し遊技場（ホール）の遊技島に固定される外枠11と、この外枠11の一側部（例えば正面視での左側部）を開閉軸として外枠11に対して開閉可能に支持された内枠12と、この内枠12の一側部（例えば正面視での左側部）を開閉軸として内枠12に対して開閉自在に取り付けられる前面枠セット14とを備えている。

【0015】

外枠11は、木製の板材により全体として正面視で矩形状に構成され、小ネジ等の離脱可能な締結具により各板材が組み付けられている。本実施の形態では、例えば、外枠11の上下方向の外寸は809mm（内寸771mm）、左右方向の外寸は518mm（内寸480mm）となっている。なお、外枠11は樹脂やアルミニウム等の軽金属などにより構成されていてもよい。

【 0 0 1 6 】

図1に示すように、内枠12は、大別すると、その最下部に取り付けられた下皿ユニット13と、この下皿ユニット13よりも上側の範囲で内枠12の左側の上下方向の開閉軸を軸心にして開閉自在に取り付けられた前面枠セット14と、外形が矩形状の樹脂ベース(図示省略)に着脱自在に取り付けられる遊技盤30(図2参照)とを備えている。

【 0 0 1 7 】

図1に示すように、下皿ユニット13は、内枠12に対してネジ等の締結具により固定されている。この下皿ユニット13の前面側には、下皿15と球抜きレバー17と遊技球発射ハンドル18と音出力口24が設けられている。球受皿としての下皿15は、下皿ユニット13のほぼ中央部に設けられており、排出口16より排出された遊技球が下皿15内に貯留可能になっている。球抜きレバー17は、下皿15内の遊技球を抜くためのものであり、この球抜きレバー17を図1で左側に移動させることにより、下皿15の底面の所定箇所が開口され、下皿15内に貯留された遊技球を下皿15の底面の開口部分を通して下方外部に抜くことができる。遊技球発射ハンドル18は、下皿15よりも右方で手前側に突出して配設されている。遊技者による遊技球発射ハンドル18の操作に応じて、遊技球発射装置38によって遊技球が後述する遊技盤30の方へ打ち込まれるようになっている。遊技球発射装置38は、例えば、遊技球発射ハンドル18と発射装置229(図4参照)などで構成されている。音出力口24は、下皿ユニット13内あるいは背面に設けられたスピーカからの音を出力するための出力口である。

【 0 0 1 8 】

また、前面枠セット14は、図1に示すように、内枠12に対して開閉可能に取り付けられており、内枠12と同様、パチンコ機10の正面からみて左側に上下に延びる開閉軸を軸心にして前方側に開放できるようになっている。

【 0 0 1 9 】

図1に示すように、前面枠セット14の下部(上述の下皿15の上方位置)には、遊技球の受皿としての上皿19が一体的に設けられている。ここで、上皿19は、遊技球を一旦貯留し、一列に整列させながら遊技球発射装置38の方へ導出するための球受皿である。また、前面枠セット14には、遊技盤30の遊技領域30a(図2参照)のほとんどを外部から視認することができるよう略楕円形状の窓部101が形成されている。詳しくは、窓部101は、その左右側の略中央部が、上下側に比べて比較的緩やかに湾曲した形状となっている略楕円形状で中央が空洞とした枠体であり、その枠体の空洞部分に略楕円形状のガラス板137が取り付けられたものである。このガラス板137は二重ガラス構造としている。なお、窓部101の前記略中央部が直線状になるようにし、ガラス板137もその形状に合わせるようにしてもよい。また、ガラス板137は、ガラスに限定されず、所定の強度がある透明板であればその材質などは問わない。

【 0 0 2 0 】

また、前面枠セット14は、図1に示すように、上皿19の左下側の箇所に、遊技者による操作指示(例えば、押下指示)を受ける枠ボタン20(演出ボタン)を備えている。図4に示すように、枠ボタン20はサブ制御装置262に接続されている。例えば、所定の操作有効条件成立時には、当該枠ボタン20の操作が有効となり、枠ボタン20を押下するなどにより、第3図柄表示装置42の画面表示が変化したり、出力音を変更したり、ランプ表示を変更したりするなど、遊技者が遊技に積極的に参加できるようになっている。

【 0 0 2 1 】

加えて、前面枠セット14は、その前面側で窓部101の周囲(例えばコーナー部分)に各種ランプ等の発光手段が設けられている。これら発光手段は、大当たり時や所定のリーチ時等における遊技状態の変化に応じて点灯、点滅のように発光態様が変更制御され遊技中の演出効果を高める役割を果たすものである。例えば、窓部101の周縁には、LED等の発光手段を内蔵した環状電飾部102が左右対称に設けられ、該環状電飾部102の中央であってパチンコ機10の最上部には、同じくLED等の発光手段を内蔵した中央

電飾部 103 が設けられている。本パチンコ機 10 では、中央電飾部 103 が大当たりランプとして機能し、大当たり時に点灯や点滅を行うことにより、大当たり中であることを報知する。その他、中央電飾部 103 の左右側方には、賞球払出し中に点灯する賞球ランプ 105 と所定のエラー時に点灯するエラー表示ランプ 106 とが設けられている。また、環状電飾部 102 の下端部に隣接するようにして、内枠 12 表面や遊技盤 30 表面等の一部を視認できるよう透明樹脂からなる小窓 107 が設けられている。この小窓 107 の所定箇所を平面状としているので、遊技盤 30 の右下隅部に貼り付けられた証紙などを、小窓 107 の当該平面状箇所から機械で好適に読み取ることができる。

【0022】

また、窓部 101 の下方には貸球操作部 120 が配設されており、貸球操作部 120 には球貸しボタン 121 と、返却ボタン 122 と、度数表示部 123 とが設けられている。パチンコ機 10 の側方に配置された図示しないカードユニット（球貸しユニット）に紙幣やカード等を投入した状態で貸球操作部 120 が操作されると、その操作に応じて遊技球の貸出が行われる。球貸しボタン 121 は、カード等（記録媒体）に記録された情報に基づいて貸出球を得るために操作されるものであり、カード等に残額が存在する限りにおいて貸出球が上皿 19 に供給される。返却ボタン 122 は、カードユニットに挿入されたカード等の返却を求める際に操作される。度数表示部 123 はカード等の残額情報を表示するものである。なお、カードユニットを介さずに球貸し装置等から上皿に遊技球が直接貸し出されるパチンコ機、いわゆる現金機では貸球操作部 120 が不要となる。故に、貸球操作部 120 の設置部分に、飾りシール等が付されるようになっている。これにより、カードユニットを用いたパチンコ機と現金機との貸球操作部の共通化が図れる。

【0023】

遊技盤 30 は、図 2 に示すように、四角形状の合板よりなり、その周縁部が内枠 12 の樹脂ベース（図示省略）の裏側に当接した状態で取着されており、この遊技盤 30 の前面側の略中央部分たる遊技領域 30a が樹脂ベースの略円形状の図 1 に示した窓部 101（ガラス板 137）を通じて内枠 12 の前面側に露出した状態となっている。

【0024】

次に、図 2 を用いて遊技盤 30 の構成を説明する。遊技盤 30 は、一般入賞口 31、可変入賞装置 32、第 1 の始動口 33a, 33b（例えば作動チャッカ）、第 2 の始動口 34（例えばスルーゲート）、可変表示装置ユニット 35 等を備えている。これらの一般入賞口 31、可変入賞装置 32、第 1 の始動口 33a, 33b（例えば作動チャッカ）、第 2 の始動口 34（例えばスルーゲート）、可変表示装置ユニット 35 等は、遊技盤 30 における、ルータ加工によって形成された各貫通穴にそれぞれに配設され、遊技盤 30 前面側から木ネジ等により取り付けられている。前述の一般入賞口 31、可変入賞装置 32 および第 1 の始動口 33a, 33b に遊技球が入球し、当該入球が後述する検出スイッチ（入賞口スイッチ、カウントスイッチ、作動口スイッチ）で検出され、この検出スイッチの出力に基づいて、上皿 19（または下皿 15）へ所定数の賞品球が払い出される。なお、前述したように、上部側の第 1 の始動口 33a には作動口スイッチ（通過検出スイッチ）が設けられ、この第 1 の始動口 33a への入球をその作動口スイッチにより検出されるようになっている。また、下部側の第 2 の始動口 33b にも作動口スイッチ（通過検出スイッチ）が設けられ、この第 2 の始動口 33b への入球をその作動口スイッチにより検出されるようになっている。すなわち、遊技球の第 1 の始動口 33a への入球または遊技球の第 2 の始動口 33b への入球のどちらの場合にも、それが始動入賞であることに変わりはない。

【0025】

その他に、図 2 に示すように、遊技盤 30 にはアウトロ 36 が設けられており、各種入賞装置等に入球しなかった遊技球はこのアウトロ 36 を通って図示しない球排出路の方へと案内されるようになっている。遊技盤 30 には、遊技球の落下方向を適宜分散、調整等するために多数の釘が植設されているとともに、風車 37 等の各種部材（役物）が配設されている。

【0026】

可変表示装置ユニット35は、第1の始動口33a, 33bへの入賞をトリガとして、識別情報としての第1図柄(例えば特別図柄)を変動表示する第1図柄表示装置40と、第2の始動口34の通過をトリガとして、第2図柄(例えば普通図柄)を変動表示する第2図柄表示装置41と、第1の始動口33a, 33bへの入賞をトリガとして、第3図柄(例えば装飾図柄)を変動表示する第3図柄表示装置42とを備えている。

【0027】

第1図柄表示装置40は、例えば、複数個(本実施例では2個)の2色発光タイプのLED(発光ダイオード)40a, 40bと、このLED40a, 40bでの変動表示の保留数を示す保留ランプ40cとを備えている。このLED40a, 40bは、例えば、赤色と青色に発光可能なものである。第1図柄表示装置40は、各LED40a, 40bの発光色を交互に変更させることで、第1図柄(本実施例では各LED40a, 40bの発光色様)の変動表示状態を発生させ、例えば、両方のLED40a, 40bが赤色発光状態で停止すると確変大当り(特定当り)を示し、両方のLED40a, 40bが青色発光状態で停止すると通常大当り(非特定当り)を示し、両方のLED40a, 40bが互いに異なる色の発光状態で停止すると外れを示す。

【0028】

なお、この第1図柄表示装置40として、少なくとも3色以上の発光が可能なタイプの単一のLEDを採用してもよく、各色の発光を交互などに行うようにすることで、第1図柄の変動表示状態を発生させ、LEDが第1の色の発光状態で停止すると確変大当り(特定当り)を示し、LEDが第2の色の発光状態で停止すると通常大当り(非特定当り)を示し、LEDが第3の色の発光状態で停止すると外れを示すようにしてもよい。なお、上述した第1図柄表示装置40が本発明における識別情報変動表示手段に相当する。

【0029】

第2図柄表示装置41は、第2図柄用としての例えば「」が描かれた表示部41aと、第2図柄用としての例えば「×」が描かれた表示部41bと、保留ランプ41cとを有し、遊技球が第2の始動口34を通過する毎に例えば表示部41a, 41bによる表示図柄(普通図柄)が変動し、その変動表示が所定図柄で停止した場合に下部側の第1の始動口33bが所定時間だけ作動状態となる(開放される)よう構成されている。遊技球が第2の始動口34を通過した回数は最大4回まで保留され、その保留回数が保留ランプ41cにて点灯表示されるようになっている。なお、表示部41a, 41bは、その内部にLED(発光ダイオード)を有しており、このLEDの発光(あるいはランプの点灯)を切り換えることにより変動表示される構成としている。なお、上述した第2図柄表示装置41が本発明における普通識別情報変動表示手段に相当する。

【0030】

第3図柄表示装置42は、例えば液晶表示装置で構成されており、後述する表示制御装置45により表示内容が制御される。第3図柄表示装置42には、例えば後述する図5に示すように、左、中及び右の3つの装飾図柄列L, M, Rが表示される。各装飾図柄列L, M, Rは複数の装飾図柄によって構成されており、これら装飾図柄が装飾図柄列L, M, R毎にスクロールされるようにして第3図柄表示装置42に可変表示されるようになっている。なお本実施の形態では、第3図柄表示装置42(液晶表示装置)は、例えば、9.3インチサイズの大型の液晶ディスプレイを備える。可変表示装置ユニット35には、第3図柄表示装置42を囲むようにしてセンターフレーム47が配設されている。なお、上述した第3図柄表示装置42が本発明における装飾識別情報(図柄)変動表示手段に相当し、上述した表示制御装置45が本発明における表示制御手段に相当する。

【0031】

図2に示すように、可変入賞装置32は、通常は遊技球が入賞できない又は入賞し難い閉状態になっており、大当たりの際に遊技球が入賞しやすい開状態と通常の閉状態とに繰り返し作動されるものである。このように、大当たりの際に可変入賞装置32が開状態と通常の閉状態とに繰り返し作動される状態は、特別遊技状態(例えば、大当たり状態)と呼

ばれ、可変入賞装置32に多数の遊技球が入球（入賞）し、その入賞に対して大量の遊技球が賞球払い出しされることから、遊技者にとって有利な遊技状態となっている。

【0032】

より詳しくは、第1の始動口33a, 33bに対し遊技球が入賞すると第1図柄表示装置40の2個のLED40a, 40bが変動表示され、その変動停止後のLED40a, 40bの表示が予め設定した発光様態の組合せとなった場合に特別遊技状態が発生する。例えば、両方のLED40a, 40bが赤色発光状態で停止するという発光様態の場合には、確変大当たり（特定当たり）の特別遊技状態に当選したことを示し、両方のLED40a, 40bが青色発光状態で停止するという発光様態の場合には、通常大当たり（非特定当たり）の特別遊技状態に当選したことを示し、両方のLED40a, 40bが互いに異なる色の発光状態で停止するという発光様態の場合には外れ（特別遊技状態に落選したこと）を示す。

【0033】

そして、可変入賞装置32は、その大入賞口32aが所定の開放状態となり、遊技球が入賞しやすい状態（大当たり状態）になるよう構成されている。具体的には、当該開放状態についての所定時間の経過又は所定個数の入賞を1ラウンドとして、可変入賞装置32の大入賞口32aが所定回数（ラウンド数）繰り返し開放される。遊技球が第1の始動口33a, 33bを通過した回数は最大4回まで保留され、その保留回数が保留ランプ40cにて点灯表示されるようになっている。なお、保留ランプ40cは、第3図柄表示装置42の表示画面の一部で保留表示等される構成等であっても良い。

【0034】

また、遊技盤30には、図2に示すように、遊技球発射装置38（図3参照）から発射された遊技球を遊技盤30上部へ案内するためのレールユニット50が取り付けられており、遊技球発射ハンドル18の回動操作に伴い発射された遊技球はレールユニット50の後述する球案内通路49を通じて所定の遊技領域30aに案内されるようになっている。レールユニット50はリング状をなす樹脂成型品（例えば、フッ素樹脂が添加されて成形されたもの）にて構成されており、内外二重に一体形成された内レール51と外レール52とを有する。内レール51は上方の約1/4ほどを除いて略円環状に形成され、一部（主に左側部）が内レール51に向かい合うようにして外レール52が形成されている。かかる場合、内レール51と外レール52とにより誘導レールが構成され、これら各レール51, 52が所定間隔を隔てて並行する部分（向かって左側の部分）により球案内通路49が形成されている。なお、球案内通路49は、遊技盤30との当接面を有した溝状、すなわち手前側を開放した溝状に形成されている。

【0035】

内レール51の先端部分（図2の左上部）には戻り球防止部材53が取着されている。これにより、一旦、内レール51及び外レール52間の球案内通路49から遊技盤30の上部へと案内された遊技球が再度球案内通路49内に戻ってしまうといった事態が防止されるようになっている。また、外レール52には、遊技球の最大飛翔部分に対応する位置（図2の右上部：外レール52の先端部に相当する部位）に返しゴム54が取着されている。従って、所定以上の勢いで発射された遊技球は、返しゴム54に当たって跳ね返されるようになっている。外レール52の内側面には、遊技球の飛翔をより滑らかなものとするべく、つまり遊技球の摩擦抵抗を少なくするべく、長尺状をなすステンレス製の金属帯としての摺動プレート55が取着されている。

【0036】

また、レールユニット50の外周部には、正面視した状態で周囲外方へ張り出した円弧状のフランジ56が形成されている。フランジ56は、遊技盤30に対する取付面を構成する。レールユニット50が遊技盤30に取り付けられる際には、遊技盤30上にフランジ56が当接され、その状態で、当該フランジ56に形成された複数の透孔にネジ等が挿通されて遊技盤30に対するレールユニット50の締結がなされるようになっている。

【0037】

さらに本実施の形態では、正面から見てレールユニット50の上下左右の各端部は略直線状に（平坦に）形成されている。つまり、レールユニット50の上下左右の各端部においてはフランジ56が切り落とされ、パチンコ機10における有限の領域にてレール径の拡張、すなわち遊技盤30上の遊技領域30aの拡張が図られるようになっている。

【0038】

内レール51及び外レール52間の球案内通路49の入口には、当該球案内通路49の一部を閉鎖するようにして凸部57が形成されている。この凸部57は、内レール51からレールユニット50下端部にかけて略鉛直方向に設けられ、遊技領域30aまで至らず球案内通路49内を逆流してくるファール球を内枠12に設けられたファール球通路（図示省略）に導くための役目をなす。なお、遊技盤30の右下隅部及び左下隅部は、証紙（例えば製造番号が記載されている）等のシール（図2のS1, S2）やプレートを貼着するためのスペースとなっており、この貼着スペースを確保するために、フランジ56に切欠58, 59が形成されている。遊技盤30の右下隅部や左下隅部に、証紙等のシール（図2のS1, S2）を貼着することで、遊技盤30と証紙との一義性を持たせることができる。

【0039】

次に、遊技盤30の遊技領域30aについて説明する。遊技領域30aは、図2に示すように、レールユニット50の内周部（内外レール）により略円形状に区画形成されており、特に本実施の形態では、遊技盤30の盤面上に区画される当該遊技領域30aが従来よりもはるかに大きく構成されている。本実施の形態では、外レール52の最上部地点から遊技盤30下部までの間の距離は445mm（従来品よりも58mm長い）、外レール52の極左位置から内レール51の極右位置までの間の距離は435mm（従来品よりも50mm長い）となっている。また、内レール51の極左位置から内レール51の極右位置までの間の距離は418mmとなっている。

【0040】

本実施の形態では、遊技領域30aを、パチンコ機10の正面から見て、内レール51及び外レール52によって囲まれる領域のうち、内外レール51, 52の並行部分である誘導レールの領域を除いた領域としている。従って、遊技領域30aと言った場合には誘導レール部分は含まないため、遊技領域30aの向かって左側限界位置は外レール52によってではなく内レール51によって特定される。同様に、遊技領域30aの向かって右側限界位置は内レール51によって特定される。また、遊技領域30aの下側限界位置は遊技盤30の下端位置によって特定される。また、遊技領域30aの上側限界位置は外レール52によって特定される。

【0041】

従って、本実施の形態では、遊技領域30aの幅（左右方向の最大幅）は、418mmであり、遊技領域30aの高さ（上下方向の最大幅）は、445mmである。

【0042】

なお、詳しい図面の開示は省略するが、遊技球発射装置38には、前面枠セット14側の球出口（上皿19の最下流部より通じる球出口）から遊技球が1つずつ供給される。

【0043】

次に、パチンコ機10の背面の構成について説明する。図3に示すように、パチンコ機10は、その背面（実際には内枠12及び遊技盤30の背面）において、各種制御基板が上下左右に並べられるようにして又は前後に重ねられるようにして配置されており、さらに、遊技球を供給するための遊技球供給装置（払出機構部352）や樹脂製の保護カバー等が取り付けられている。本実施の形態では、各種制御基板を2つの取付台に分けて搭載して2つの制御基板ユニットを構成し、それら制御基板ユニットを個別に内枠12又は遊技盤30の裏面に装着するようにしている。この場合、後述する図4に示した主制御装置261とサブ制御装置262とを一方の取付台400（後述の図15参照）に搭載してユニット化すると共に、後述する図4に示した払出制御装置311、発射制御装置312及び電源装置313を他方の取付台に搭載してユニット化している。ここでは便宜上、前者

のユニットを「第1制御基板ユニット201」と称し、後者のユニットを「第2制御基板ユニット202」と称することとする。

【0044】

また、払出機構部352及び保護カバーも1ユニットとして一体化されており、一般に樹脂部分を裏パックと称することもあるため、ここではそのユニットを「裏パックユニット203」と称する。各ユニット201～203の詳細な構成については後述する。

【0045】

第1制御基板ユニット201、第2制御基板ユニット202及び裏パックユニット203は、ユニット単位で何ら工具等を用いずに着脱できるよう構成されており、さらにこれに加え、一部に支軸部を設けて内枠12又は遊技盤30の裏面に対して開閉できる構成となっている。これは、各ユニット201～203やその他構成が前後に重ねて配置されても、隠れた構成等を容易に確認することを可能とするための工夫でもある。

【0046】

また、遊技盤30の裏面には、各種入賞口などの遊技球の通過を検出するための入賞感知機構などが設けられている。具体的には、遊技盤30表側の一般入賞口31に対応する位置には入賞口スイッチが設けられ、可変入賞装置32にはカウントスイッチが設けられている。カウントスイッチは入賞球をカウントするスイッチである。また、第1の始動口33a、33bに対応する位置には作動口スイッチがそれぞれ設けられ、第1の始動口33a、33bへの遊技球の入球を当該作動口スイッチで検出される。第2の始動口34に対応する位置にはゲートスイッチが設けられ、第2の始動口34への遊技球の通過を当該作動口スイッチで検出される。なお、上述した作動口スイッチが本発明における入賞検出手段に相当する。

【0047】

入賞口スイッチ及びゲートスイッチは、図示しない電気配線を通じて盤面接続基板（図示省略）に接続され、さらにこの盤面接続基板が後述する主制御装置261内の主制御基板261a（図4参照）に接続されている。また、カウントスイッチは大入賞口中継端子基板（図示省略）に接続され、さらにこの大入賞口中継端子基板（図示省略）がやはり主制御基板261aに接続されている。これに対し、作動口スイッチは中継基板を介さずに直接に主制御基板261aに接続されている。

【0048】

その他図示は省略するが、可変入賞装置32には、大入賞口32aを開放するための大入賞口ソレノイドが設けられ、下部側の第1の始動口33bには、電動役物を開放するための作動口ソレノイドが設けられている。

【0049】

上記入賞感知機構にて各々検出された検出結果は、後述する主制御装置261内の主制御基板261aに取り込まれ、該主制御基板261aよりその都度の入賞状況に応じた払出指令（遊技球の払出個数）が払出制御基板311aに送信される。そして、該払出制御基板311aの出力により所定数の遊技球の払出が実施される。かかる場合、各種入賞口に入賞した遊技球を入賞球処理装置に一旦集め、その入賞球処理装置で入賞球の存在を1つずつ順番に確認した上で払出を行う従来方式（いわゆる証拠球方式）とは異なり、本実施の形態のパチンコ機10では、各種入賞口毎に遊技球の入賞を電気的に感知して払出が直ちに行われる（すなわち、本パチンコ機10では入賞球処理装置を廃止している）。故に、払い出す遊技球が多量にあっても、その払出をいち早く実施することが可能となる。但し、本発明に従来の「証拠球方式」を適用してもよい。

【0050】

第1制御基板ユニット201は略L字状をなす取付台400（図15参照）を有し、この取付台400に主制御装置261とサブ制御装置262とが搭載されている。ここで、主制御装置261は、図4に示すように、主たる制御を司るCPU501と、遊技プログラムを記憶したROM502と、遊技の進行に応じた必要なデータを記憶するRAM503と、各種機器との連絡をとる入出力ポート505と、各種抽選の際に用いられる乱数発

生器（図示省略）と、時間計数や同期を図る場合などに使用されるクロックパルス発生回路（図示省略）などを含む主制御基板261aを具備しており、この主制御基板261aが透明樹脂材料等よりなる基板ボックス263（被包手段）に収容されて構成されている。なお、基板ボックス263は、略直方体形状のボックスベース450（後述の図15参照）と該ボックスベース450の開口部を覆うボックスカバー451（後述の図15参照）とを備えている。これらボックスベース450とボックスカバー451とは封印ユニット452（後述の図15参照）によって開封不能に連結され、これにより基板ボックス263が封印されている。

【0051】

封印手段としての封印ユニット452はボックスベース450とボックスカバー451とを開封不能に連結する構成であれば任意の構成が適用できるが、本実施例では、例えば5つの封印部材453（後述の図15参照）が連結された構成となっており、この封印部材453の長孔に係止爪を挿入することでボックスベース450とボックスカバー451とが開封不能に連結されるようになっている。封印ユニット452による封印処理は、その封印後の不正な開封を防止し、また万一不正開封が行われてもそのような事態を早期に且つ容易に発見可能とするものであって、一旦開封した後でも再度開封・封印処理を行うこと自体は可能である。すなわち、封印ユニット452（図示省略）を構成する5つの封印部材453のうち、少なくとも一つの封印部材453の長孔に係止爪を挿入することにより封印処理が行われる。そして、収容した主制御基板261aの不具合などにより基板ボックス263を開封する場合には、係止爪が挿入された封印部材453と他の封印部材453との連結を切断する。その後、再度封印処理する場合は他の封印部材453の長孔に係止爪を挿入する。基板ボックス263の開封を行った旨の履歴を当該基板ボックス263に残しておけば、基板ボックス263を見ることで不正な開封が行われた旨が容易に発見できる。

【0052】

また、サブ制御装置262は、例えば主制御装置261内の主制御基板261aからの指示に従い音声やランプ表示の制御や表示制御装置45の制御を司るCPU551や、その他ROM552、RAM553、バスライン554及び入出力ポート555等を含むサブ制御基板262aを具備しており、このサブ制御基板262aが透明樹脂材料等よりなる基板ボックス（図示省略）に収容されて構成されている。サブ制御装置262上には電源中継基板（図示省略）が搭載されており、後述する電源基板より供給される電源がこの電源中継基板（図示省略）を介してサブ制御装置262および表示制御装置45に出力されるようになっている。

【0053】

第2制御基板ユニット202は横長形状をなす取付台（図示省略）を有し、この取付台に払出制御装置311、発射制御装置312、電源装置313及びカードユニット接続基板（図示省略）が搭載されている。払出制御装置311は制御の中核をなすCPUや、その他ROM、RAM、各種ポート等を含む制御基板を具備しており、発射制御装置312は発射制御基板を具備しており、電源装置313は電源制御基板を具備している。払出制御装置311の払出制御基板311aは、賞品球や貸出球の払出を制御する。また、発射制御装置312の発射制御基板により、遊技者による遊技球発射ハンドル18の操作に従い発射装置229（図4参照）の制御が行われ、電源装置313の電源基板により、各種制御装置等で要する所定の電源電圧が生成され出力される。本実施例の発射装置229は、発射ソレノイド（図示省略）への通電 / 非通電に従って進退自在な発射桿部（図示省略）で遊技球を打ちつけて発射させるソレノイド式発射部品を採用しているが、それ以外の発射装置229としては、発射モータの駆動に従って動作する発射杵で遊技球を打ちつけて発射させる機械式発射部品や、電磁場を発生させることで遊技球を発射させる電磁式発射部品など種々のタイプのものが採用できる。カードユニット接続基板（図示省略）は、パチンコ機前面の貸球操作部120（図1参照）及び図示しないカードユニットに電気的に接続され、遊技者による球貸し操作の指令を取り込んでそれを払出制御装置3

11に出力するものである。なお、カードユニットを介さずに球貸し装置等から上皿19に遊技球が直接貸し出される現金機では、カードユニット接続基板314は不要である。

【0054】

上記払出制御装置311、発射制御装置312、電源装置313及びカードユニット接続基板(図示省略)は、透明樹脂材料等よりなる基板ボックス(図示省略)にそれぞれ収容されて構成されている。特に、払出制御装置311では、前述した主制御装置261と同様、基板ボックス(被包手段)を構成するボックスベース450とボックスカバー451とが封印ユニット452(封印手段)によって開封不能に連結され、これにより基板ボックスが封印されている。

【0055】

払出制御装置311には状態復帰スイッチ(図示省略)が設けられている。例えば、払出モータ部の球詰まり等、払出エラーの発生時において状態復帰スイッチ(図示省略)が押下されると、払出モータ358a(図4参照)がゆっくり正回転され、球詰まりの解消(正常状態への復帰)が図られるようになっている。

【0056】

また、電源監視基板261bにはRAM消去スイッチ323が設けられている。本パチスコ機10はバックアップ機能を有しており、万一停電が発生した際でも停電時の状態を保持し、停電からの復帰(復電)の際には停電時の状態に復帰できるようになっている。従って、通常手順で(例えばホールの営業終了時に)電源遮断すると電源遮断前の状態が記憶保持されることから、電源投入時に初期状態に戻したい場合には、RAM消去スイッチ323を押しながら電源を投入することとしている。

【0057】

次に、裏パックユニット203の構成を説明する。裏パックユニット203は、図3に示すように、樹脂成形された裏パック351と遊技球の払出機構部352とを一体化したものである。

【0058】

裏パックユニット203は、その最上部に上方に開口したタンク355が設けられており、このタンク355には遊技ホールの島設備(遊技島設備)から供給される遊技球が逐次補給される。タンク355の下方には、例えば横方向2列の球通路を有し下流側に向けて緩やかに下り傾斜するタンクレール356が連結され、さらにタンクレール356の下流側には縦向きにケースレール357が連結されている。ケースレール357の最下流部には、払出装置358が設けられ、払出モータ358a等の所定の電気的構成により必要個数の遊技球の払出が適宜行われる。そして、払出装置358より払い出された遊技球は払出通路(図示省略)等を通じて前記上皿19に供給される。

【0059】

また、タンクレール356には、当該タンクレール356に振動を付加するためのバイブレータ360が設けられている。例えば、バイブルレータ360が例えれば2本のネジでタンクレール356に締結されて取り付けられるようになっている。さらに、バイブルレータ360は、タンクレール356に面接触するのではなく、当該2本のネジの部分で接触するようになっており、バイブルレータ360による振動がより効果的にタンクレール356に伝わるようになっている。従って、仮にタンクレール356付近で球詰まりが生じた際、バイブルレータ360が駆動されることで球詰まりが解消されるようになっている。

【0060】

払出機構部352には、払出制御装置311から払出装置358への払出指令の信号を中継する払出中継基板(図示省略)が設置されると共に、外部より主電源を取り込むための電源スイッチ基板382が設置されている。電源スイッチ基板382には、電圧変換器を介して例えば交流24Vの主電源が供給され、電源スイッチ382aの切替操作により電源ON又は電源OFFとされるようになっている。

【0061】

タンク355から払出通路(図示省略)に至るまでの払出機構部352は何れも導電性

を有する樹脂材料（例えば導電性ポリカーボネート樹脂）にて成形され、その一部にてアースされている。これにより、遊技球の帯電によるノイズの発生が抑制されるようになっている。

【0062】

なお、図3に示すように、内枠12の右上側には、内枠12が外枠11に対して開かれたことを検出する内枠開検出スイッチ388が設けられている。内枠12が開かれると、内枠開検出スイッチ388からホール内（パチンコ店内）用コンピュータへ出力されるようになっている。

【0063】

次に、本パチンコ機10の電気的構成について、図4を用いて説明する。本パチンコ機10は、主制御装置261と、払出制御装置311と、発射制御装置312と、サブ制御装置262と、表示制御装置45と、電源装置313などを備えている。以下に、これらの装置を個別に詳細に説明する。

【0064】

パチンコ機10の主制御装置261には、演算装置である1チップマイコンとしてのCPU501が搭載されている。CPU501には、該CPU501により実行される各種の制御プログラムや固定値データを記憶したROM502と、そのROM502内に記憶される制御プログラムの実行に際して各種のデータ等を一時的に記憶するためのメモリであるRAM503と、割込回路やタイマ回路、データ送受信回路などの各種回路が内蔵されている。

【0065】

RAM503は、パチンコ機10の電源のオフ後においても電源装置313からバックアップ電圧が供給されてデータが保持（バックアップ）できる構成となっており、RAM503には、各種のデータ等を一時的に記憶するためのメモリやエリアを備えている。

【0066】

つまり、停電などの発生により電源が切断された場合において、主制御装置261のCPU501は、通常処理を最後までを実行するので、RAM503は、電源切断時（停電発生時を含む。以下同様）のカウンタ用バッファや保留球格納エリアの内容を記憶保持するだけでよく、電源の再入時にパチンコ機10の状態を電源切断前の状態に復帰させることができる。具体的には、電源切断時（停電発生時を含む。以下同様）における通常処理の途中の遊技情報についての各レジスタやI/O等の値を記憶しておくための専用のバックアップエリアをRAM503に設ける必要がない。なお、CPU501のNMI端子（ノンマスカブル割込端子）には、停電等の発生による電源断時に、後述する停電監視回路542から出力される停電信号S1が入力されるように構成されており、停電の発生により、停電処理（NMI割込み処理）が即座に実行される。

【0067】

かかるROM502及びRAM503を内蔵したCPU501には、アドレスバス及びデータバスで構成されるバスライン504を介して入出力ポート505が接続されている。入出力ポート505には、後述するRAM消去スイッチ回路543、払出制御装置311、発射制御装置312、サブ制御装置262、第1図柄表示装置40、第2図柄表示装置41や、その他図示しないスイッチ群などが接続されている。また、主制御装置261は、第1図柄表示装置40における第1図柄の変動表示と、第2図柄表示装置41における第2図柄の変動表示とを制御する機能を備えている。

【0068】

また、払出制御装置311は、払出モータ358aにより賞球や貸し球の払出制御を行うものである。演算装置であるCPU511は、そのCPU511により実行される制御プログラムや固定値データ等を記憶したROM512と、ワークメモリ等として使用されるRAM513とを備えている。

【0069】

払出制御装置311のRAM513は、前述した主制御装置261のRAM503と同

様に、パチンコ機 10 の電源のオフ後においても電源装置 313 からバックアップ電圧が供給されてデータが保持（バックアップ）できる構成となっており、RAM513 には、各種のデータ等を一時的に記憶するためのメモリやエリアを備えている。

【0070】

RAM513 は、停電などの発生により電源が切断された場合において、電源の再入時にパチンコ機 10 の状態を電源切断前の状態に復帰させるべく、電源切断時の状態に関する情報を記憶保持する。つまり、この RAM513 の記憶保持は、NMI 割込み処理と払出制御処理の後半部分のステップとによって電源切断時に実行され、逆に RAM513 の記憶情報の復帰は、電源入時の復電処理において実行される。

【0071】

かかる ROM512 及び RAM513 を内蔵した CPU511 には、アドレスバス及びデータバスで構成されるバスライン 514 を介して入出力ポート 515 が接続されている。入出力ポート 515 には、主制御装置 261、発射制御装置 312、払出モータ 358a などがそれぞれ接続されている。

【0072】

図 4 に示すように、発射制御装置 312 は、発射装置 229 による遊技球の発射を許可又は禁止するものであり、発射装置 229 は、所定条件が整っている場合に駆動が許可される。具体的には、発射制御装置 312 は、払出制御装置 311 からのカードユニット接続信号 S4（前述したカードユニットがパチンコ機 10 に接続されている場合に出力される信号である）と、遊技者が遊技球発射ハンドル 18 をタッチしている場合に出力されるタッチ検出信号 S5 と、遊技球発射ハンドル 18 に設けられている、発射を停止させるための発射停止スイッチ 18a が操作されていない場合に出力される発射維持信号 S6 との全てが入力されていることを条件に、発射許可信号 S7 を主制御装置 261 に出力する。

【0073】

すなわち、発射許可信号 S7 が ON（ハイレベル）である期間は発射許可状態であり、発射許可信号 S7 が OFF（ローレベル）である期間は発射不許可状態である。つまり、主制御装置 261 は、入力される発射許可信号 S7 が ON（ハイレベル）である期間において、遊技球を発射する発射ソレノイド（図示省略）の制御を行う発射制御信号 S8（パルス信号）と、発射レール 401 に遊技球を送る球送りソレノイドの制御を行う球送り制御信号 S9（パルス信号）とを、発射制御装置 312 に所定の繰り返し周期で繰り返し出力する。発射制御装置 312 は、発射制御信号 S8 及び球送り制御信号 S9 に基づいて発射装置 229 を駆動制御し、遊技球発射ハンドル 18 の操作量に応じた強度で遊技球が発射される。逆に、主制御装置 261 は、入力される発射許可信号 S7 が OFF（ローレベル）である期間においては、発射制御信号 S8 及び球送り制御信号 S9 を発射制御装置 312 に出力せず、発射装置 229 によって遊技球が発射されることはない。

【0074】

表示制御装置 45 は、第 3 図柄表示装置 42 における第 3 図柄（装飾図柄）の変動表示を制御するものである。この表示制御装置 45 は、CPU521 と、ROM（プログラム ROM）522 と、ワーク RAM523 と、ビデオ RAM524 と、キャラクタ ROM525 と、画像コントローラ 526 と、入力ポート 527 と、出力ポート 529 と、バスライン 530, 531 とを備えている。入力ポート 527 の入力にはサブ制御装置 262 の出力が接続され、入力ポート 527 には、CPU521、ROM522、ワーク RAM523、画像コントローラ 526 が接続されている。また、画像コントローラ 526 にはバスライン 531 を介して出力ポート 529 が接続されており、その出力ポート 529 の出力には液晶表示装置である第 3 図柄表示装置 42 が接続されている。

【0075】

表示制御装置 45 の CPU521 は、主制御装置 261 からの各種コマンドがサブ制御装置 262 で編集等されて送信される各種コマンドに基づいて、第 3 図柄表示装置 42 での装飾図柄表示を制御する。ROM522 は、その CPU521 により実行される各種の制御プログラムや固定値データを記憶するためのメモリであり、ワーク RAM523 は、

C P U 5 2 1 による各種プログラムの実行時に使用されるワークデータやフラグを一時的に記憶するためのメモリである。

【 0 0 7 6 】

ビデオ R A M 5 2 4 は、第3図柄表示装置4 2 に表示される表示データを記憶するためのメモリであり、このビデオ R A M 5 2 4 の内容を書き替えることにより、第3図柄表示装置4 2 の表示内容が変更される。キャラクタ R O M 5 2 5 は、第3図柄表示装置4 2 に表示される装飾図柄などのキャラクタデータを記憶するためのメモリである。画像コントローラ5 2 6 は、C P U 5 2 1 、ビデオ R A M 5 2 4 、出力ポート5 2 9 のそれぞれのタイミングを調整してデータの読み書きに介在すると共に、ビデオ R A M 5 2 4 に記憶される表示データを、キャラクタ R O M 5 2 5 から所定のタイミングで読み出して第3図柄表示装置4 2 に表示させるものである。

【 0 0 7 7 】

また、電源装置3 1 3 は、パチンコ機1 0 の各部に電力を供給するための電源部5 4 1 とを備えている。電源部5 4 1 は、図示しない電源経路を通じて、主制御装置2 6 1 や払出制御装置3 1 1 等に対して各自に必要な動作電源を供給する。その概要としては、電源部5 4 1 は、外部より供給される交流2 4 ボルト電源を取り込み、各種スイッチやモータ等を駆動するための+ 1 2 V 電源、ロジック用の+ 5 V 電源、R A M バックアップ用のバックアップ電源などを生成し、これら+ 1 2 V 電源、+ 5 V 電源及びバックアップ電源を主制御装置2 6 1 や払出制御装置3 1 1 等に対して供給する。なお、発射制御装置3 1 2 に対しては払出制御装置3 1 1 を介して動作電源(+ 1 2 V 電源、+ 5 V 電源等)が供給される。

【 0 0 7 8 】

図4に示すように、主制御装置2 6 1 は、透明樹脂材料等よりなる基板ボックス2 6 3 内に、主制御基板2 6 1 a と、この主制御基板2 6 1 a とは別体の電源監視基板2 6 1 b とを備えている。電源監視基板2 6 1 b は、停電等による電源遮断を監視する停電監視回路5 4 2 と、R A M 消去スイッチ3 2 3 に接続されてなるR A M 消去スイッチ回路5 4 3 とを備えている。

【 0 0 7 9 】

停電監視回路5 4 2 は、停電等の発生による電源断時に、主制御装置2 6 1 のC P U 5 0 1 及び払出制御装置3 1 1 のC P U 5 1 1 の各N M I 端子へ停電信号S 1 を出力するための回路である。停電監視回路5 4 2 は、電源部5 4 1 で交流2 4 ボルトの電圧を監視し、この電圧が2 4 ボルト未満になった時間が例えば2 0 ミリ秒を超えた場合に停電(電源断)の発生と判断して、停電信号S 1 を主制御装置2 6 1 及び払出制御装置3 1 1 へ出力する。この停電信号S 1 の出力によって、主制御装置2 6 1 及び払出制御装置3 1 1 は、停電の発生を認識し、停電時処理(N M I 割込み処理)を実行する。

【 0 0 8 0 】

なお、電源部5 4 1 は、電源部5 4 1 で監視している交流5 ボルトが5 ボルト未満となった時間が2 0 ミリ秒を越えた後においても、かかる停電時処理の実行に充分な時間の間、制御系の駆動電圧である5 ボルトの出力を正常値に維持するように構成されている。よって、主制御装置2 6 1 及び払出制御装置3 1 1 は、停電時処理を正常に実行し完了することができる。

【 0 0 8 1 】

R A M 消去スイッチ回路5 4 3 は、R A M 消去スイッチ3 2 3 のスイッチ信号を取り込み、そのスイッチ3 2 3 の状態に応じて主制御装置2 6 1 のR A M 5 0 3 及び払出制御装置3 1 1 のR A M 5 1 3 のバックアップデータをクリアするための回路である。R A M 消去スイッチ3 2 3 が押下された際、R A M 消去スイッチ回路5 4 3 は、R A M 消去信号S 2 を主制御基板2 6 1 a に出力する。R A M 消去スイッチ3 2 3 が押下された状態でパチンコ機1 0 の電源が投入されると(停電解消による電源入を含む)、主制御装置2 6 1 においてR A M 5 0 3 のデータがクリアされ、払出制御装置3 1 1 は主制御装置2 6 1 からの初期化コマンドを受けるとR A M 5 1 3 のデータがクリアされる。

【0082】

ところで、第3図柄表示装置42（液晶表示装置）には、図5に示すように、左・中・右の3つの装飾図柄列L，M，Rが設定されており、装飾図柄列L，M，R毎に上装飾図柄、中装飾図柄、下装飾図柄の3個ずつの装飾図柄が変動表示される。本実施の形態では、一連の図柄は、「0」～「9」の数字を各々付した主装飾図柄SZと、菱形状の絵図柄からなる副装飾図柄FZとにより構成されており、数字の昇順又は降順に主装飾図柄SZが表示されると共に各主装飾図柄SZの間に副装飾図柄FZが配されて一連の装飾図柄列L，M，Rが構成されている。そして、周期性を持って主装飾図柄SZと副装飾図柄FZが上から下へと変動表示されるようになっている。

【0083】

かかる場合、左装飾図柄列Lにおいては、上記一連の装飾図柄が降順（すなわち、主装飾図柄SZの番号が減る順）に表示され、中装飾図柄列M及び右装飾図柄列Rにおいては、同じく上記一連の装飾図柄が昇順（すなわち、主装飾図柄SZの番号が増える順）に表示される。そして、左装飾図柄列L 右装飾図柄列R 中装飾図柄列Mの順に変動表示が停止し、その停止時に第3図柄表示装置42上の5つの有効ライン、すなわち上ラインL1、中ラインL2、下ラインL3、右上がりラインL4、左上がりラインL5の何れかで主装飾図柄SZが大当たり図柄の組合せ（本実施の形態では、同一の主装飾図柄SZの組合せ）で揃えば大当たりとして特別遊技動画が表示されるようになっている。

【0084】

次に、本発明のパチンコ機10のさらなる特徴部分の構成について図6～図16を用いて説明する。図6は、実施例1のパチンコ機10の前面枠セット14と内枠12を開いた状態を示す概略斜視図である。図7は、パチンコ機10での取外し防止接続ケーブル410周辺箇所を示す拡大斜視図である。図8(a)は取外し防止接続ケーブル410の収納ボックス440への接続前状態を示す概略斜視図であり、図8(b)は取外し防止接続ケーブル410を収納ボックス440に接続した状態を示す概略斜視図である。図9は、実施例1のパチンコ機10の内枠12を開いた状態を内枠12の後方から見た概略斜視図である。図10は、図9に示したパチンコ機10での取外し防止接続ケーブル410周辺箇所を示す拡大斜視図である。図11は、図10での取外し防止接続ケーブル410周辺箇所において収納ボックス440を破線で示した図である。図12は、パチンコ機10での取外し防止接続ケーブル410周辺箇所を示す概略側面図である。図13は、第2制御基板ユニット202と外枠11と等を除いた状態のパチンコ機10の裏面図である。図14は、図13に示したパチンコ機10での取外し防止接続ケーブル410周辺箇所を示す拡大裏面図である。図15は、遊技盤30と集合盤60と取付台400と基板ボックス263とを示す分解斜視図である。図16は、図15に示したパチンコ機10での取外し防止接続ケーブル410周辺箇所を示す拡大分解斜視図である。

【0085】

パチンコ機10は、図6、図9に示すように、その外形をなす外枠11と、この外枠11に片開きに開閉自在に支持される内枠12と、この内枠12に取り付けられた遊技盤30とを備えている。遊技盤30は、パチンコ機10の前面側から視認可能に配置されている。遊技盤30は、図7に示すように、その裏面側に、遊技を統括制御する主制御基板261aを被包する基板ボックス263を備えている。なお、図6では、遊技盤30の遊技領域30a(図2参照)に配設されるべき各種部品(例えば、センターフレーム47や可変入賞装置32や第3図柄表示装置42やレールユニット50や風車37や釘など)を図示省略した状態としている。

【0086】

パチンコ機10は、図13、図15に示すように、その裏面側に、基板ボックス263が取り付けられる略L字状の取付台400を備えている。この取付台400は、図13、図15に示すように、遊技盤30の裏面側において開閉軸J1を軸心に片開き自在に設けられている。具体的には、取付台400は、図13に示すように、その左端側に設けられた開閉軸J1を軸心とし、その右端側を開かせるという片開きを実現している。なお、図

13, 図15では、取付台400に横方向に主制御装置261のみが取り付けられた状態を図示し、この取付台400と主制御装置261との間で取付台400の縦方向に取り付けられるべきサブ制御装置262の図示を省略している。

【0087】

パチンコ機10は、図6～図16に示すように、遊技盤30と基板ボックス263とを繋ぐ取外し防止接続ケーブル410を備えている。

【0088】

取外し防止接続ケーブル410は、図7, 図8, 図12に示すように、その一端側に、遊技盤30と繋がれる接続部411を備え、かつ、その他端側が、基板ボックス263における、取付台400の開閉軸J1側の所定箇所に接続されるものである。

【0089】

遊技盤30は、図15, 図16に示すように、その裏面側で取付台400の開閉軸J1側の所定箇所に、取外し防止接続ケーブル410の先端の接続部411が挿入される挿入孔420を備えている。この挿入孔420は、図16に示すように、正面視で十字形状でその交点部分に円形の小孔を設けた形状としている。

【0090】

取外し防止接続ケーブル410の先端の接続部411は、図8, 図16に示すように、遊技盤30の裏面側の挿入孔420に挿入された状態から抜け出ることを防止する抜け防止機構部412を備えている。抜け防止機構部412は、図8, 図16に示すように、接続部411を挿入孔420に挿入する際には弾性変形することで当該挿入を許容し、かつ、接続部411を挿入孔420から抜こうとする際には挿入孔420に引っ掛かる返し部413を備えたものである。

【0091】

具体的には、取外し防止接続ケーブル410の先端の接続部411は、図8, 図16に示すように、その外形が先細りの円錐台形状で、かつ、その先端側から底面の方に向けて空洞部分を備えた形状のものであって、その母線方向に切れ目(切り欠き)が入ったものとしており、接続部411が挿入孔420に挿入された状態となるとその接続部411の円錐台形状の底面側が挿入孔420に引っ掛かって抜けないようになっている。つまり、接続部411の円錐台形状の底面側が返し部413に対応する。

【0092】

このように、取外し防止接続ケーブル410の先端の接続部411は、中央が空洞で先細りの円錐台形状としているので、この接続部411を挿入孔420に挿入する際にはその接続部411自体が弾性変形することで当該挿入が許容され、挿入孔420に挿入される。また、接続部411が一旦に挿入孔420に挿入された後は、挿入孔420から抜こうとする際には、接続部411の返し部413(接続部411の底面部分)が挿入孔420に引っ掛かることになり、引き抜けないようになっている。

【0093】

なお、取外し防止接続ケーブル410の他端側にも、前述の先端側の接続部411と同様のものが設けられており、基板ボックス263における、取付台400の開閉軸J1側の所定箇所にも、前述の遊技盤30の挿入孔420と同様のものが形成された挿入部430が設けられている。

【0094】

さらに、遊技盤30は、図6～図8に示すように、挿入孔420が所定箇所(例えば、図2の遊技盤30の裏面側で証紙等のシールS1あるいはその近傍に対応する箇所)に形成され、かつ、その挿入孔420に挿入された状態での取外し防止接続ケーブル410の接続部411を内部に収容する収納ボックス440を備えている。収納ボックス440は、挿入孔420に挿入された取外し防止接続ケーブル410の接続部411を内部に収容するためのものである。

【0095】

この収納ボックス440は、図8に示すように、取外し防止接続ケーブル410の接続

部411が挿入される開口部441を備えた収容本体部442と、この収容本体部442とは別体で収容本体部442の開口部441に締結部材（例えば、ネジ等）によって取り付けられる、挿入孔420が形成された取付部材443（図15、図16参照）とを備えている。

【0096】

また、収納ボックス440は、図8に示すように、収容本体部442の開口部441と、収容本体部442の内部とを結ぶ傾斜通路部444を備えている。例えば、この傾斜通路部444は、取外し防止接続ケーブル410が切断された場合に、その接続部411を含む取外し防止接続ケーブル410の一部分が当該傾斜通路部444を下って収容本体部442に案内する下り案内通路である。

【0097】

言い換れば、収納ボックス440は、その内部に、接続状態での接続部411を収容しつつ収容空間（収容本体部442の内部空間）と連通する第2の収容空間（傾斜通路部444を含む空間）を有している。つまり、収納ボックス440は、収容空間を形成する形成部材としての収容本体部442と、第2の収容空間を形成する第2の形成部材（本実施例では、傾斜通路部444に対応する）と、で構成されている。傾斜通路部444は、収容本体部442よりも小さく構成されている。遊技盤30は、その所定箇所に、傾斜通路部444を収容するため孔である貫通孔（開口部441）を備えている。

【0098】

また、この収納ボックス440は、図6に示すように、遊技盤30での遊技領域30a（図2参照）以外の箇所に設けられている。具体的には、収納ボックス440は、遊技盤30での遊技領域30a（図2参照）以外の箇所に設けられている証紙貼り付け用スペース（図2に示した証紙等のシールS1を貼り付けるためのスペース）に設けられている。

【0099】

収納ボックス440は、図6に示すように、外部から内部が視認可能な視認部445を備えている。つまり、収納ボックス440の視認部445は、少なくともその収納ボックス440の正面側部分を透明あるいは半透明なものとすることで実現している。

【0100】

図6に示すように、前面枠セット14を開いた状態において、収納ボックス440の正面側部分である視認部445を通してその内部が見えるようになっている。また、図1に示すように、小窓107の奥側位置に収納ボックス440が位置しており、前面枠セット14を閉じた状態においても、この小窓107から収納ボックス440の視認部445を通してその収納ボックス440の内部が見えるようになっている。

【0101】

また、この収納ボックス440は、視認部445よりも奥側の壁面に証紙等のシールS1が視認可能に貼り付けられている。したがって、視認部445を通じて収納ボックス440の内部が見えるだけでなく、収納ボックス440の奥側の壁面に貼り付けられた証紙等のシールS1（図2参照）も見ることができる。

【0102】

また、収納ボックス440は、ネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向には回せない一方向ネジ446により、接続部411を収容した状態に封止している。つまり、図8に示すように、収容本体部442は、その前面側が開口し、かつ、その裏面側が前述の取外し防止接続ケーブル410の接続部411が挿入される開口部441を備えた箱状容器となっており、その前面側の開口が前面側閉塞部材447で閉塞されたものとなっている。この前面側閉塞部材447は、図8に示すように、一方向ネジ446が挿入される座繰448が形成されており、その座繰448に一方向ネジ446のネジ部が挿入される貫通孔が設けられており、収容本体部442もその貫通孔に対応する箇所にネジ孔（雌ネジ部）が設けられており、前面側閉塞部材447に一方向ネジ446を通して収容本体部442のネジ孔に螺栓して、収容本体部442の前面側の開口を前面側閉塞部材447で閉塞することで、接続部411を収容した状態に封止している。

【0103】

一方向ネジ446は、そのネジ頭に形成された、ドライバー先端が差し込まれる工具挿し込み溝の形状に工夫が施されたものであり、ネジを緩める方向にドライバーを回そうとするとドライバーの先端が工具挿し込み溝から逃げてしまい、緩めることができないというものが挙げられる。

【0104】

また、前面側閉塞部材447の座繰448に一方向ネジ446が奥に入り込んだ状態となるので、一方向ネジ446を不正に取り外そうとする操作がし難くなっている。

【0105】

なおこの実施例1では、一方向ネジ446を採用したが、ネジ止め方向にのみ螺挿可能で緩める方向に回すとネジ頭が破断する破断ネジなどを採用してもよい。

【0106】

収納ボックス440は、遊技盤30に対して接着固定されており、取り外し困難としている。なお、前述した一方向ネジ446で収納ボックス440を遊技盤30に固定するようにしてもよいし、遊技盤30を例えばルータ加工して、取外し防止接続ケーブル410の接続部411を収容可能な大きさの窪み部を形成し、その窪み部の開口を塞ぐ閉塞部材を前述した一方向ネジ446で固定するようにしてもよい。

【0107】

ところで、遊技盤30は、図15に示すように、その裏面側において、集合盤60と取付台400と基板ボックス263とがその順に取り付けられている。集合盤60は、遊技盤30の裏面側に取り付けられる部材であり、遊技領域30a(図2参照)に打ち込まれた遊技球が遊技盤30の各種の貫通孔を通して遊技盤30の裏面側に案内され、それらの遊技球を遊技盤30の裏面側で集めて排出する通路を形成するためのものである。また、集合盤60は、遊技盤30と取付台400との間に配設される中間部材であるとも言える。

【0108】

集合盤60は、図10に示すように、その所定箇所に、取付部材443を正面視した状態で、当該取付部材443における締結部材421(例えば、ネジ等)の箇所を少なくとも覆うように設けられた覆い部422を備えている。具体的には、覆い部422は、集合盤60の当接面(遊技盤30と当接する側の面)の所定箇所に相当するものであり、集合盤60が遊技盤30に取り付けられた状態において、取付部材443での右上、左下および右下の3つの締結部材421(例えば、ネジ等)を覆うように位置している。

【0109】

さらに詳細には、集合盤60は、図10に示すように、遊技盤30の挿入孔420を間に挟む両箇所に対応する箇所に、当該遊技盤30の裏面側から外側に向けて立設する一対の立設部423と、この一対の立設部423間に渡す渡し部材424とを備えている。

【0110】

一対の立設部423のうちの下方側の立設部423は、図10に示すように、遊技盤30の取付部材443での左下および右下の2つ締結部材421(例えば、ネジ等)の箇所を、覆うように位置している。また、集合盤60での一対の立設部423を結ぶ箇所に相当する連結部423aは、遊技盤30の取付部材443での右上の1つ締結部材421(例えば、ネジ等)の箇所を、覆うように位置している。

【0111】

渡し部材424は、図10に示すように、取付台400の開閉軸J1を軸心にその取付台400を片開き自在に形成するように取付台400を軸支する軸支部425を備えている。渡し部材424は、その側面視で逆コノ字形状となっており、上下方向に間隔を空けて水平方向に延出した2個の延出部分が軸支部425に対応する。この軸支部425は、取付台400の左端側に上下方向に間隔を空けて設けられた2本の取付ピンがそれぞれ挿入される2個の挿入軸孔を備えており、取付台400の取付ピンが挿入軸孔に挿入された状態で取付台400が片開き自在となるものである。

【 0 1 1 2 】

また、取外し防止接続ケーブル 4 1 0 は、図 8 (a) に示すように、接続部 4 1 1 と接続されているケーブル部 4 1 4 を備えており、このケーブル部 4 1 4 での所定箇所である第 1 領域部 4 1 4 a (図 8 (a) に示すケーブル部 4 1 4 での斜線部分) と、ケーブル部 4 1 4 での第 1 領域部 4 1 4 a を除く残り箇所である第 2 領域部 4 1 4 b (図 8 (a) に示すケーブル部 4 1 4 での斜線部分以外の部分) とを有し、第 1 領域部 4 1 4 a は、第 2 領域部 4 1 4 b と比べて切断し易くなっているものである。より詳細に言えば、第 1 領域部 4 1 4 a は切断を許容する切断用領域部とし、第 2 領域部 4 1 4 b は第 1 領域部 4 1 4 a よりも切断し難い切断困難領域部としている。また、第 1 領域部 4 1 4 a は、ケーブル部 4 1 4 を人手によって引っ張った程度では容易に切断されることがないものであり、切断工具で切断可能な構成としている。この実施例 1 の第 1 領域部 4 1 4 a としては、例えば、少なくとも第 2 領域部 4 1 4 b よりも切断し易い材料または形状とすることが挙げられる。

【 0 1 1 3 】

第 1 領域部 4 1 4 a は、ケーブル部 4 1 4 での接続部 4 1 1 に近い所定箇所に形成されている。収納ボックス 4 4 0 は、その内部に、第 1 領域部 4 1 4 a で切断された状態での接続部 4 1 1 を、少なくとも収容可能な収容空間を有しているものである。

【 0 1 1 4 】

また、基板ボックス 2 6 3 は、図 1 5 に示すように、主制御基板 2 6 1 a を着脱するための開口部を有するボックスベース 4 5 0 と、そのボックスベース 4 5 0 の開口部を塞ぐボックスカバー 4 5 1 とを備え、ボックスベース 4 5 0 とボックスカバー 4 5 1 とを組み合わせることでその内部に形成される内部空間に主制御基板 2 6 1 a を収容するようにして当該主制御基板 2 6 1 a を被包するものである。

【 0 1 1 5 】

さらに、この基板ボックス 2 6 3 は、図 1 5 に示すように、ボックスベース 4 5 0 の開口部をボックスカバー 4 5 1 で塞いだ状態を保持する封印ユニット 4 5 2 (封緘手段) を備えている。本実施例では、例えば 5 つの封印部材 4 5 3 が連結された構成となっており、この封印部材 4 5 3 の長孔に係止爪を挿入することでボックスベース 4 5 0 とボックスカバー 4 5 1 とが開封不能に連結されるようになっている。また、封印ユニット 4 5 2 は、ボックスベース 4 5 0 またはボックスカバー 4 5 1 での当該封印ユニット 4 5 2 に対応する所定箇所が破壊されることで、ボックスベース 4 5 0 の開口部を塞いだ状態でのボックスカバー 4 5 1 の開封が可能となる。つまり、係止爪が挿入された封印部材 4 5 3 と他の封印部材 4 5 3 との連結を切断することで基板ボックス 2 6 3 を開封することができ、その封印部材 4 5 3 の切断跡 (破壊跡) が開封を行った証拠となる。なお、係止爪が挿入された封印部材 4 5 3 と他の封印部材 4 5 3 との連結を切断することで基板ボックス 2 6 3 を開封可能となる構成が本発明の封緘解除手段に相当する。

【 0 1 1 6 】

さらに、本実施例のパチンコ機 1 0 は、内枠 1 2 が外枠 1 1 に対して閉じられた状態において、取外し防止接続ケーブル 4 1 0 の第 1 領域部 4 1 4 a の露出を規制する露出規制部 4 6 0 を備えている。

【 0 1 1 7 】

露出規制部 4 6 0 は、遊技盤 3 0 に接続された取外し防止接続ケーブル 4 1 0 の第 1 領域部 4 1 4 a を、所定の開口部を除いて覆うような箱形状の被覆部 4 6 2 と、内枠 1 2 の閉状態において被覆部 4 6 2 の開口部を、少なくとも第 1 領域部 4 1 4 a にアクセスすることが困難となるように塞ぐ突出板部 4 2 6 とを備えている。

【 0 1 1 8 】

具体的には、遊技盤 3 0 は、図 1 0 に示すように、挿入孔 4 2 0 の周囲のうちで、集合盤 6 0 の一対の立設部 4 2 3 に対応する箇所以外の箇所に、遊技盤 3 0 の裏面側から外側に向けて突出する突出板部 4 2 6 を備えている。すなわち、突出板部 4 2 6 は、取付部材 4 4 3 の左端側の位置で遊技盤 3 0 の裏面側から外側に向けて突出した板状部材である。

つまり、遊技盤30の裏面側の取付部材443に一部重なるように配設された集合盤60の立設部423および連結部423aと、遊技盤30の突出板部426と、渡し部材424とで、取付部材443に接続された取外し防止接続ケーブル410の第1領域部414aが覆うような格好となっている。

【0119】

要するに、集合盤60の立設部423および連結部423aと、遊技盤30の突出板部426と、渡し部材424とで被覆部462が構成されている。なお、被覆部462の開口部とは、突出板部426の存する部分の開口空間を意味している。図10に示すように、被覆部462の開口部は、突出板部426により、第1領域部414aにアクセスすることが困難となるように塞がれている。

【0120】

突出板部426は、図14に示すように、遊技盤30を内枠12に留める留具470における、当該遊技盤30の裏面側に立設された把持部としている。つまり、突出板部426は、図14に示すように、遊技盤30を内枠12に留める留具470の把持部であり、被覆部462の開口部を、第1領域部414aにアクセスすることが困難となるように塞ぐことにも用いられているのである。留具470は、図14に実線で示した、遊技盤30を内枠12に固定するための留め位置と、図14に二点鎖線で示した、遊技盤30を内枠12から開放（取り外す）するための開放位置と、に回動自在となっている。図14に示すように、留具470を開放位置にするときは当該留具470の把持部（突出板部426）を把持して時計回りに約90度回動させ、留具470を留め位置にするときはそれとは逆に反時計回りに回動させる。なお、留具470が、図14に実線で示す留め位置にあるときには、この留具470は、内枠12の外枠11に対する開閉に干渉しない状態となっている。

【0121】

なお、上述した主制御基板261aは本発明の制御手段に相当し、上述した基板ボックス263は本発明の被包部材に相当し、上述した遊技盤30は本発明の本体部材に相当し、上述した取付台400は本発明の被取付部材に相当し、上述した外枠11は本発明の枠体に相当し、上述した取外し防止接続ケーブル410は本発明の接続部材に相当し、上述した抜け防止機構部412は本発明の抜け防止手段に相当し、上述した第1領域部414aは本発明の切断用領域部に相当し、上述した第2領域部414bは本発明の切断困難領域部に相当し、上述した露出規制部460は本発明の露出規制手段に相当し、上述した突出板部426は本発明の障壁部材、把持部に相当し、上述した遊技盤30に繋がれる側の接続部411は本発明の第1接続部に相当し、上述した基板ボックス263に繋がれる側の接続部411は本発明の第2接続部に相当し、上述した収納ボックス440は本発明の収容手段に相当し、上述した覆い部422は本発明の覆い部材に相当し、上述した集合盤60は本発明の中間部材に相当し、上述したケーブル部414は本発明の細長部材に相当し、上述したボックスベース450は本発明の第1容器部材に相当し、上述したボックスカバー451は本発明の第2容器部材に相当し、上述した封印ユニット452は本発明の封緘手段に相当し、上述した傾斜通路部444は本発明の下り案内通路部に相当する。

【0122】

ここで、本実施例のパチンコ機10での取外し防止接続ケーブル410が切断された場合について以下に説明する。

【0123】

なおここでは、不正行為者が主制御装置261を不正に取り外し、それとは別の不正品（例えば、不正に改造・改変された主制御装置）に取り替える場合について説明する。

【0124】

図9に示すように、パチンコ機10の内枠12を外枠11に対して開いた状態とする。そして、図示は省略するが、裏パックユニット203を右側の開閉軸を軸心に左開きとなるよう片開き状態とする。

【0125】

図9、図10に示すように、遊技盤30と主制御装置261とは取外し防止接続ケーブル410で繋がれているため、たとえ主制御装置261を取付台400から取り外したとしても、主制御装置261は取外し防止接続ケーブル410により遊技盤30に繋がれた状態のままである。

【0126】

取外し防止接続ケーブル410は、図8(a)に示すように、そのケーブル部414での第2領域部414bが切断困難領域部となっており、そのケーブル部414での第1領域部414aが切断を許容する切断用領域部となっているため、不正行為者は図14に示すように留具470を開放位置(図14に二点鎖線で示した留具470の位置)に回動させ、第1領域部414aに対して切断用工具がアクセス可能な状態とし、第1領域部414aを切断用工具で切断することで、主制御装置261が遊技盤30から完全に分離された状態となる。なお、前述したように取外し防止接続ケーブル410を人手によって引っ張った程度では第1領域部414aで切断されることはない。

【0127】

しかしながら、取外し防止接続ケーブル410の先端側(遊技盤30に繋がれる側)の接続部411を含む切断片、つまり、接続部411を含む取外し防止接続ケーブル410の一部分は、図8(b)に示すように、収納ボックス440の傾斜通路部444を通って落下していき、収容本体部442に案内される。

【0128】

つまり、取外し防止接続ケーブル410の先端側(遊技盤30に繋がれる側)の接続部411を含む切断片は、収容本体部442内に保持され、収納ボックス440は、前述したように開封困難であるため、収容本体部442に封入された状態のままで取り出すことができない状態とすることができる。

【0129】

仮に、不正行為者が正規な主制御装置261に替えて不正品を取り付けて、パチンコ機10の内枠12を閉じて元の状態に戻したとしても、収納ボックス440の内部に、取外し防止接続ケーブル410の接続部411を含む切断片が残留しているため、正当使用者(遊技場の係員など)は、収納ボックス440の内部に取外し防止接続ケーブル410の接続部411を含む切断片が残留していることを見て、主制御装置261に不正がされたこと等を容易に発見することができる。

【0130】

また、正当使用者(遊技場の係員など)が主制御装置261を交換する必要が生じた場合でも、取外し防止接続ケーブル410を切断し、主制御装置261を交換し、収納ボックス440の内部に取外し防止接続ケーブル410の接続部411を含む切断片が残留することになるが、この切断片の数を管理することで、正当理由のためか不正行為によるものかを判別できる。

【0131】

上述したように、本実施例1のパチンコ機10によれば、遊技に関する所定の制御を司る主制御基板261aと、この主制御基板261aを被包する基板ボックス263と、この基板ボックス263が取り付けられる取付台400と、この取付台400が所定箇所に設けられる遊技盤30と、この遊技盤30が取り付けられる内枠12と、この内枠12を開閉自在に軸支する外枠11と、を備え、遊技盤30と基板ボックス263とを繋ぐ取外し防止接続ケーブル410を備え、この取外し防止接続ケーブル410が遊技盤30および基板ボックス263に繋がれた状態から抜け出ることを防止する抜け防止機構部412とを備え、取外し防止接続ケーブル410は、その所定箇所に、切断を許容する第1領域部414a(切断用領域部)を備え、内枠12が外枠11に対して閉じられた状態において、取外し防止接続ケーブル410の第1領域部414aの露出を規制する露出規制部460を備えているので、主制御基板261aを被包した基板ボックス263と遊技盤30とが取外し防止接続ケーブル410で繋がれており、抜け防止機構部412によって、取外し防止接続ケーブル410が遊技盤30および基板ボックス263に繋がれた状態から

抜け出ることを防止しているので、不正行為者が主制御基板 261a を基板ボックス 263 ごと取り替えようとする場合には、取外し防止接続ケーブル 410 を切断しなければ、基板ボックス 263 を遊技盤 30 から切り離すことができないことから、取外し防止接続ケーブル 410 を切断するという作業が必要になり、その切断作業が必要となる分、不正行為を抑止できる。

【0132】

また、内枠 12 が外枠 11 に対して閉じられた状態では、露出規制部 460 によって取外し防止接続ケーブル 410 の第 1 領域部 414a の露出が規制されているので、内枠 12 の閉状態における取外し防止接続ケーブル 410 の第 1 領域部 414a へのアクセスを困難にすることができる、内枠 12 の閉状態における取外し防止接続ケーブル 410 の第 1 領域部 414a の切断を困難とすることができる、内枠 12 の閉状態での不正抑止力を増加させることができる。

【0133】

また、前述したように、内枠 12 が外枠 11 に対して閉じられた状態では、露出規制部 460 によって取外し防止接続ケーブル 410 の第 1 領域部 414a の露出が規制されているので、取外し防止接続ケーブル 410 の第 1 領域部 414a を切断するためには内枠 12 を外枠 11 から開いた状態にしなければならないことから、その内枠 12 を開くという作業が必要となる分、不正行為を抑止できる。

【0134】

また仮に、取外し防止接続ケーブル 410 を切断することで、基板ボックス 263 を遊技盤 30 から切り離し、主制御基板 261a に不正行為を施したり、主制御装置 261 ごと不正品に交換したりしても、取外し防止接続ケーブル 410 が切断された状態であるため、当該切断により不正があったことやそのおそれがあったことを確認でき、主制御基板 261a が基板ボックス 263 ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。また、その取外し防止接続ケーブル 410 の切断箇所を不正に接着したとしても、その不正接着箇所を見ることで不正があったことやそのおそれがあったことを確認でき、主制御基板 261a が基板ボックス 263 ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、主制御基板 261a を基板ボックス 263 ごと不正品に取り替えられることを低減できる。また、前記の不正接着箇所に基づく不正発見を逃れるためには、基板ボックス 263 のみならず取外し防止接続ケーブル 410 自体も模倣等して製造しなければならず、不正行為にさらに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。その結果、不正対策に優れた遊技機を提供することができる。

【0135】

その結果、不正対策に優れたパチンコ機を提供することができる。

【0136】

また、取外し防止接続ケーブル 410 は、その一端側に、遊技盤 30 と繋がれる接続部 4111（第 1 接続部）を備え、かつ、その他端側に、基板ボックス 263 と繋がれる接続部 4111（第 2 接続部）を備え、さらに、両方の接続部 4111 を結ぶケーブル部 414 とを備えており、このケーブル部 414 は、その所定箇所である第 1 箇所に第 1 領域部 414a（切断用領域部）を備え、かつ、第 1 領域部 414a 以外の残り箇所である第 2 箇所に、第 1 領域部 414a よりも切断し難い第 2 領域部 414b（切断困難領域部）を備え、第 1 領域部 414a は、切断用工具で切断が可能な構成となっているので、ケーブル部 414 を人力で引っ張ることではその第 1 領域部 414a での切断が困難な構成を実現できる。つまり、無理矢理に取外し防止接続ケーブル 410 を引っ張ると、第 1 領域部 414a で切断されるのではなく、遊技盤 30 での接続箇所や基板ボックス 263 での接続箇所等が破壊されることがあるため、その破壊跡が目立ち、不正行為を発見し易くできる。

【0137】

また、第 1 領域部 414a（切断用領域部）は、ケーブル部 414 での遊技盤 30 と繋がれる側の接続部 4111 の近傍箇所に設けられているので、取外し防止接続ケーブル 410 の第 1 領域部 414a の露出を規制する構成を簡易でしかも大型することなく設けるこ

とができる。つまり、取外し防止接続ケーブル410での遊技盤30と繋がれる側の接続部411は遊技盤30に繋がれており、その取外し防止接続ケーブル410の第1領域部414aは遊技盤30に近い箇所に位置しているので、遊技盤30や内枠12や外枠11での、遊技盤30と繋がれる側の接続部411の近傍箇所に、第1領域部414aの露出を規制する構成を最小限の構成とすることができます、しかも簡易に備えることができる。

【0138】

また、露出規制部460は、遊技盤30に接続された取外し防止接続ケーブル410の第1領域部414a（切断用領域部）を、所定の開口部を除いて覆うような箱形状の被覆部462と、内枠12の閉状態において被覆部462の開口部を、少なくとも第1領域部414aにアクセスすることが困難となるように塞ぐ突出板部426とを備えているので、内枠12が外枠11に対して閉じられた状態では、被覆部462および突出板部426によって取外し防止接続ケーブル410の第1領域部414aの露出が規制されているので、内枠12の閉状態における取外し防止接続ケーブル410の第1領域部414aへのアクセスを困難にすることができ、内枠12の閉状態における取外し防止接続ケーブル410の第1領域部414aの切断を困難とすることことができ、内枠12の閉状態での不正抑止力を増加させることができる。

【0139】

また、前述したように、内枠12が外枠11に対して閉じられた状態では、被覆部462および突出板部426によって取外し防止接続ケーブル410の第1領域部414aの露出が規制されているので、取外し防止接続ケーブル410の第1領域部414aを切断するためには内枠12を外枠11から開いた状態にし、その被覆部462の開口部から第1領域部414aにアクセスしなければならないことから、その内枠12を開くという作業が必要となる分、不正行為を抑止できる。

【0140】

また、突出板部426は、遊技盤30を内枠12に留める留具470における、当該遊技盤30の裏面側に立設された把持部としている。つまり、遊技盤30を内枠12に留める留具470の把持部を突出板部426としても利用しているので、専用の突出板部（障壁部材）を設ける必要がないし、専用の突出板部（障壁部材）を設けるためのスペースを遊技盤30の裏面側に別途確保する必要もない。また、留具470の把持部は、当該留具470を留め位置と開放位置とに変更操作するためのものであるが、その機能の他に、留具470を留め位置としているときにその把持部が被覆部462の開口部を塞ぐ突出板部426となり、留具470を開放位置としているときにその把持部が被覆部462の開口部を塞がないため突出板部426（障壁部材）としての機能を失うようになっている。つまり、把持部を操作用つまみとしての機能と障壁部材としての機能とを持たせることができる。また、突出板部426の外側には、外枠11が位置しているので、内枠12を外枠11に対して閉じた状態においては、突出板部426のみならず、外枠11の該当箇所、つまり、被覆部462の開口部に対応する（対向する）箇所も、第1領域部414a（切断用領域部）にアクセスすることを困難としている効果を有する。

【0141】

また、遊技盤30は、その裏面側で取付台400の開閉軸J1側の所定箇所に、接続部411の挿入される挿入孔420が形成されており、接続部411材は、その一端側に、遊技盤30と繋がれる接続部411を備え、かつ、その他端側が、基板ボックス263における、取付台400の開閉軸J1側の所定箇所に接続されるものとしているので、取外し防止接続ケーブル410は、取付台400の開閉軸J1側で最短に遊技盤30と基板ボックス263とを繋ぐことができ、取外し防止接続ケーブル410を必要最小限の長さで取付台400の開閉を実現できる。また、取外し防止接続ケーブル410は、取付台400を開閉軸J1を軸心に開いた開状態または取付台400を開閉軸J1を軸心に閉じた閉状態で、大きくなるむということではなく、取外し防止接続ケーブル410のたるみによってパチンコ機10の裏面側作業の邪魔になることや他の部材に噛み込まれることを低減できる。

【 0 1 4 2 】

また、遊技盤30は、挿入孔420が所定箇所に形成され、かつ、挿入孔420に挿入された状態での接続部411を内部に収容する収納ボックス440を備え、この収納ボックス440は、挿入孔420に挿入された接続部411を内部に収容するためのものであって、接続部411が挿入される開口部441を備えた収容本体部442と、この収容本体部442とは別体で収容本体部442の開口部441に締結部材(例えばネジ)によつて取り付けられる、挿入孔420が形成された取付部材443とを備え、取付部材443を正面視した状態で、当該取付部材443における締結部材421の箇所を少なくとも覆うように設けられた覆い部422を備えている。したがつて、取付部材443における締結部材421の箇所が覆い部422によって覆われているため、その締結部材421を緩めて取付部材443を外すということができないあるいは困難とすることができる、切断された取外し防止接続ケーブル410の一部、つまり、接続部411を含む取外し防止接続ケーブル410の一部が収納ボックス440に収容された状態のままとすることができる、あるいは、その収容状態を不正に解除するのに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【 0 1 4 3 】

また、覆い部422は、遊技盤30と取付台400との間に配設される集合盤60の一部によって取付部材443の締結部材421の箇所を少なくとも覆うようにしたものであるので、取付部材443における締結部材421の箇所が集合盤60の一部によって覆われているため、その締結部材421を緩めて取付部材443を外すということができないあるいは困難とすることができる、切断された取外し防止接続ケーブル410の一部、つまり、接続部411を含む取外し防止接続ケーブル410の一部が収納ボックス440に収容された状態のままとすることができる、あるいは、その収容状態を不正に解除するのに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【 0 1 4 4 】

また、集合盤60は、遊技盤30の挿入孔420を間に挟む両箇所に対応する箇所に、当該遊技盤30の裏面側から外側に向けて立設する一対の立設部423と、その一対の立設部423間を渡す渡し部材424とを備え、遊技盤30の取付部材443を正面視した状態で、当該取付部材443における締結部材421の箇所を、一対の立設部423および渡し部材424により少なくとも覆うようにしているので、取付部材443における締結部材421の箇所が集合盤60の一部(一対の立設部423および渡し部材424)によって覆われているため、その締結部材421を緩めて取付部材443を外すということができないあるいは困難とすることができる、切断された取外し防止接続ケーブル410の一部、つまり、接続部411を含む取外し防止接続ケーブル410の一部が収納ボックス440に収容された状態のままとすることができる、あるいは、その収容状態を不正に解除するのに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【 0 1 4 5 】

また、渡し部材424は、取付台400の開閉軸J1を軸心に片開き自在に形成するように当該取付台400を軸支する軸支部425を備えているので、遊技盤30の取付部材443を正面視した状態で、当該取付部材443における締結部材421の箇所を、一対の立設部423および渡し部材424により少なくとも覆うようにしているのみならず、その渡し部材424の軸支部425により、取付台400を片開き自在に軸支できる。つまり、集合盤60に一対の立設部423および渡し部材424を設けることで、遊技盤30の取付部材443の締結部材421を緩めることを困難にするスペースと、取付台400の軸支スペースとを、遊技盤30を裏面視した状態において重なるように設けることができ、遊技盤30を裏面視した状態において省スペース化を実現できる。

【 0 1 4 6 】

また、遊技盤30は、挿入孔420の周囲のうちで、集合盤60の一対の立設部423に対応する箇所以外の箇所に、当該遊技盤30の裏面側から外側に向けて突出する突出板部426を備えているので、遊技盤30の挿入孔420を正面視した状態(つまり、遊技

盤30の裏面側を正面視した状態)で、当該取付部材443における締結部材421の箇所を、一対の立設部423および渡し部材424により少なくとも覆うようにしているのみならず、遊技盤30の挿入孔420の周囲箇所の突出板部426により、取付部材443の締結部材421へのアクセス性がさらに制限され、遊技盤30の取付部材443の締結部材421を緩めることをさらに困難にできる。

【0147】

また、収納ボックス440は、外部から内部が視認可能な視認部445を備えているので、収納ボックス440の外部から当該収納ボックス440の内部を見ることができる。また仮に、取外し防止接続ケーブル410を切断することで、基板ボックス263を遊技盤30から切り離すことができたとしても、取外し防止接続ケーブル410での遊技盤30と繋がれる側の接続部411が収納ボックス440に収容された状態のままである。つまり、取外し防止接続ケーブル410の一部(取外し防止接続ケーブル410の接続部411を含む部分)が収納ボックス440に収容された状態で残っているので、それを収納ボックス440の視認部445から見ることができ、基板ボックス263が遊技盤30から切り離されたことを確認でき、主制御基板261aが基板ボックス263ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、主制御基板261aを基板ボックス263ごと不正品に取り替えられることを低減できる。

【0148】

また、取外し防止接続ケーブル410は、接続部411と接続されているケーブル部414を備えており、このケーブル部414での所定箇所である第1領域部414aと、ケーブル部414での第1領域部414aを除く箇所である第2領域部414bとを有し、第1領域部414aは第2領域部414bと比べて切断し易くなっているものである。したがって、取外し防止接続ケーブル410の切断がそのケーブル部414の第1領域部414aで発生し易くでき、第1領域部414aに切断跡等があるかどうかを確認することで、取外し防止接続ケーブル410の切断の有無を確認できるし、その有無の確認に基づいて、主制御基板261aが基板ボックス263ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、主制御基板261aを基板ボックス263ごと不正品に取り替えられることを低減できる。

【0149】

また、第1領域部414aは、ケーブル部414での接続部411に近い所定箇所に形成されており、収納ボックス440は、その内部に、第1領域部414aで切断された状態での接続部411を、少なくとも収容可能な収容空間を有しているので、取外し防止接続ケーブル410の切断がそのケーブル部414の第1領域部414aで発生し易くでき、しかも第1領域部414aで切断されると、取外し防止接続ケーブル410の一部である接続部411を含む被切断部品が残存部品として収納ボックス440の内部の収容空間に収容され、それを収納ボックス440の視認部445から見ることができる。

【0150】

また、収納ボックス440は、ネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向には回せない一方向ネジ446により、接続部411を収容した状態に封止しているので、収納ボックス440に収容された、切断された取外し防止接続ケーブル410の一部(取外し防止接続ケーブル410の接続部411を含む部分)を、収納ボックス440から取り出すことを困難にでき、不正行為を抑止できる。

【0151】

また、抜け防止機構部412は返し部413を備え、返し部413は、接続部411を挿入孔420に挿入する際には弾性変形することで当該挿入を許容し、かつ、接続部411を挿入孔420から抜こうとする際には挿入孔420に引っ掛かるので、接続部411が挿入孔420から抜け出ることを防止でき、抜け防止機構部412を好適に実現できる。

【0152】

また、視認部445は、パチンコ機10の前面側から視認可能なように収納ボックス4

40の前面側に設けられているので、パチンコ機10の前面側から収納ボックス440の視認部445を見る事ができ、直ちに視認部445を確認する事ができ、視認部445を確認するためにパチンコ機10に対する作業（パチンコ機10の前面枠セット14や内枠12を開ける作業など）を不要にでき、容易でかつ効率良く確認できる。

【0153】

また、収納ボックス440は、遊技盤30での遊技領域30a以外の箇所に設けられている証紙貼り付け用スペースに設けられ、かつ、視認部445よりも奥側の壁面に証紙が視認可能に貼り付けられているので、遊技盤30での遊技領域30a以外の箇所である証紙貼り付け用スペースを収納ボックス440の配置箇所として利用でき、しかも証紙も視認可能であり、遊技盤30の証紙貼り付け用スペースを証紙表示および収納ボックス440の2種類で有効活用することができる。

【0154】

また、収納ボックス440は、取外し防止接続ケーブル410が切断された場合に、その内部空間に、挿入孔420に挿入された接続部411を含む切断片（取外し防止接続ケーブル410の接続部411を含む部分）を下り案内する傾斜通路部444を備えているので、収納ボックス440の内部空間と挿入孔420とが離れた位置関係となっても、取外し防止接続ケーブル410が切断された場合における接続部411を含む切断片（取外し防止接続ケーブル410の接続部411を含む部分）を、傾斜通路部444によって、収納ボックス440の内部空間に案内することができ、遊技盤30における収納ボックス440の配設箇所の自由度を向上させることができる。

【0155】

また、収納ボックス440は、その内部に、接続状態での接続部411を収容しつつ収容空間（収容本体部442の内部空間）と連通する第2の収容空間（傾斜通路部444を含む空間）を有しており、収納ボックス440は、収容空間を形成する形成部材としての収容本体部442と、第2の収容空間を形成する第2の形成部材（本実施例では、傾斜通路部444に対応する）と、で構成されているので、たとえ収容空間が接続状態での接続部411の位置と離れた場所（箇所）に配置されている場合においても、取外し防止接続ケーブル410を切断した場合に、接続部411を収納ボックス440に収容することができる。また、傾斜通路部444は、収容本体部442よりも小さく構成されており、遊技盤30に空けられた貫通孔（開口部441）には、傾斜通路部444が収容されるため、収容本体部442 자체を貫通孔（開口部441）に収容する場合と比較して、たとえ収容空間を大きく設定したい場合であっても、貫通孔（開口部441）の大きさを小さくでき、遊技盤30の強度低下を低減できる。

【実施例2】

【0156】

次に、実施例2のパチンコ機10について図17～図20を用いて説明する。図17は、実施例2の取外し防止接続ケーブル410を用いた場合のそのケーブル周辺箇所を拡大した前方斜視図である。図18は、実施例2の取外し防止接続ケーブル410を用いた場合のそのケーブル周辺箇所を拡大した後方斜視図である。図19は、実施例2のパチンコ機10での取外し防止接続ケーブル410周辺箇所を示す概略側面図である。図20は、実施例2における遊技盤30と集合盤60と取付台400と基板ボックス263とを示す分解斜視図である。

【0157】

実施例2では、取外し防止接続ケーブル410の接続部411の形状と、基板ボックス263における、取外し防止接続ケーブル410の他端側の接続部411の挿入孔420の位置とが、前述した実施例1とは異なっている。なお、前述の実施例1と同様の内容については説明を省略し、以下に、本実施例2での取外し防止接続ケーブル410の接続部411の形状と、基板ボックス263における挿入孔420の位置とについて詳細に説明することとする。

【0158】

本実施例2での取外し防止接続ケーブル410の接続部411は、図17、図19に示すように、その外形が球形状で、かつ、その球先端側からケーブル部414の方に向けて空洞部分を備えた形状のものであって、その球先端側から球後端側（球基端側）に向かう周方向に切れ目（切り欠き）が入ったものとしており、接続部411が挿入孔420に挿入された状態となるとその接続部411自体が挿入孔420に引っ掛け難くなつてあり、遊技盤30の挿入孔420に挿入される接続部411の近傍には前述の実施例1と同様の第1領域部414aが形成されていることから、無理に抜こうと引っ張るとケーブル部414の第1領域部414aが切斷してしまう。

【0159】

このように、取外し防止接続ケーブル410の先端の接続部411は、中央が空洞で球形状としているので、この接続部411を挿入孔420に挿入する際にはその接続部411自体が弾性変形することで当該挿入が許容され、挿入孔420に挿入される。また、接続部411が一旦に挿入孔420に挿入された後は、挿入孔420から抜こうとする際には、接続部411自体が挿入孔420に引っ掛けることになり、引き抜け難く、無理に引っ張るとケーブル部414の第1領域部414aで切斷するようになっている。

【0160】

また、前述の実施例1では、基板ボックス263における、取外し防止接続ケーブル410の他端側の接続部411が挿入される挿入部430を、当該基板ボックス263を正面視した状態で、主制御基板261aの存する箇所とは別の箇所で、ボックスベース450での横方向に延出した厚みの薄い段差部に設けていたが、ボックスベース450での主制御基板261aの存する窪み部の側面箇所に設けている。

【0161】

上述したように、本実施例2のパチンコ機10によれば、前述の実施例1のパチンコ機10と同様に不正対策に優れたパチンコ機を提供することができる。

【実施例3】

【0162】

次に、実施例3のパチンコ機10について図21を用いて説明する。図21は、実施例3のパチンコ機10での取外し防止接続ケーブル410周辺箇所を示す拡大分解斜視図である。

【0163】

本実施例3での取外し防止接続ケーブル410は、その他端側の形状が前述した実施例1と異なっており、前述の実施例2での基板ボックス263の挿入孔420を、実施例3では後述するように通し孔454としている。なお、前述の実施例1、2と同様の内容については説明を省略し、以下に、本実施例3での取外し防止接続ケーブル410について詳細に説明することとする。

【0164】

取外し防止接続ケーブル410は、図21に示すように、接続部411を備えた一端側とは反対側の他端側に、基板ボックス263内で係止する係止部415を備えたものである。

【0165】

基板ボックス263は、図21に示すように、接続部411の挿入が可能な大きさで、かつ、係止部415よりも小さい大きさの通し孔454が形成されている。

【0166】

取外し防止接続ケーブル410は、図21に示すように、接続部411を基板ボックス263の内側から通し孔454に通して外側に出し、当該通し孔454を介した接続部411が遊技盤30の挿入孔420に挿入される。

【0167】

また、基板ボックス263は、図21に示すように、平面視した状態で主制御基板261aの存する箇所とは別の箇所において、取外し防止接続ケーブル410の係止部415が位置可能な大きさの収容空間部を備えている。通し孔454は、収容空間部に隣接する

ように設けられている。

【0168】

また、基板ボックス263は、図21に示すように、取外し防止接続ケーブル410の係止部415を収容空間部内に固定する固定部455を備えている。この固定部455としては、例えば、取外し防止接続ケーブル410の係止部415に形成された雌ネジ部と、この係止部415をボックスベース450の所定箇所（例えば側面）に締結するためのネジ等の締結部品とが挙げられる。

【0169】

上述したように、本実施例3のパチンコ機10によれば、取外し防止接続ケーブル410は、接続部411を備えた一端側とは反対側の他端側に、基板ボックス263内で係止する係止部415を備え、基板ボックス263は、接続部411の挿入が可能な大きさで、かつ、係止部415よりも小さい大きさの通し孔454が形成され、取外し防止接続ケーブル410は、接続部411を基板ボックス263の内側から通し孔454に通して外側に出し、当該通し孔454を介した接続部411が遊技盤30の挿入孔420に挿入されるものとしているので、主制御基板261aを被包した基板ボックス263と遊技盤30とが取外し防止接続ケーブル410で繋がれており、つまり、基板ボックス263の内側から通し孔454に通して外側に出した接続部411を遊技盤30の挿入孔420に挿入しており、さらに、抜け防止機構部412によって、接続部411が挿入孔420に挿入された状態から抜け出ることを防止しているので、不正行為者が主制御基板261aを基板ボックス263ごと取り替えようとする場合には、取外し防止接続ケーブル410を切断しなければ、基板ボックス263を遊技盤30から切り離すことができないことから、取外し防止接続ケーブル410を切断するという作業が必要になり、その切断作業が必要となる分、不正行為を抑止できる。

【0170】

また仮に、取外し防止接続ケーブル410を切断することで、基板ボックス263を遊技盤30から切り離し、主制御基板261aに不正行為を施したり、主制御基板261aごと不正品に交換したりしても、取外し防止接続ケーブル410が切断された状態であるため、当該切断により不正があつたことやそのおそれがあつたことを確認でき、主制御基板261aが基板ボックス263ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。また、その取外し防止接続ケーブル410の切断箇所を不正に接着しても、その不正接着箇所を見る上で不正があつたことやそのおそれがあつたことを確認でき、主制御基板261aが基板ボックス263ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、主制御基板261aを基板ボックス263ごと不正品に取り替えられることを低減できる。また、前記の不正接着箇所に基づく不正発見を防ぐためには、基板ボックス263のみならず取外し防止接続ケーブル410自体も模倣等して製造しなければならず、不正行為にさらに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【0171】

また、基板ボックス263を破壊することで、取外し防止接続ケーブル410の他端側（係止部415）を無傷に基板ボックス263から取り外せたとしても、基板ボックス263を模倣した不正な基板ボックスの通し孔454に取外し防止接続ケーブル410の他端側（係止部415）を通すことができず、不正な基板ボックスの通し孔454に取外し防止接続ケーブル410の接続部411を通さなければならないことから、取外し防止接続ケーブル410を切断し、取外し防止接続ケーブル410を模倣した不正な取外し防止接続ケーブル410を製造しなければならないことからも、不正行為にさらに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【0172】

その結果、不正対策に優れたパチンコ機10を提供することができる。

【0173】

また、基板ボックス263は、平面視した状態で主制御基板261aの存する箇所とは

別の箇所において、取外し防止接続ケーブル410の係止部415が位置可能な大きさの収容空間部を備え、通し孔454は収容空間部に隣接するように設けられているので、基板ボックス263の内側から通し孔454を介して取外し防止接続ケーブル410の接続部411が外側に通されて、その接続部411が遊技盤30の挿入孔420に挿入され、収容空間部に取外し防止接続ケーブル410の係止部415が位置している状態においても、取外し防止接続ケーブル410の係止部415が主制御基板261aを隠すようなことがないので、当該係止部415で主制御基板261aが見難くなるという問題は生じない。

【0174】

また、固定部455は、取外し防止接続ケーブル410の係止部415を収容空間部内に固定するので、基板ボックス263の内側から通し孔454を介して取外し防止接続ケーブル410の接続部411が外側に通されて、その接続部411が遊技盤30の挿入孔420に挿入され、収容空間部に取外し防止接続ケーブル410の係止部415が位置している状態に固定することができ、取外し防止接続ケーブル410の係止部415が主制御基板261aを隠すようなことがないので、当該係止部415で主制御基板261aが見難くなるという問題は生じない。

【実施例4】

【0175】

次に、実施例4のパチンコ機10について図22を用いて説明する。図22は、実施例4の取外し防止接続ケーブル410を示す一部断面図である。

【0176】

本実施例4での取外し防止接続ケーブル410は、前述した実施例3のものと異なっている。なお、前述の実施例3と同様の内容については説明を省略し、以下に、本実施例4での取外し防止接続ケーブル410について詳細に説明することとする。

【0177】

取外し防止接続ケーブル410のケーブル部414は、図22に示すように、その一端側の部材である、接続部411と接続されている第1部材416aと、その他端側の部材である、第1部材416aとは別体の第2部材416bと、第1部材416aと第2部材416bとを間隔を空けた状態でこれらを接合材料により接続した接合部417と、を備えたものである。

【0178】

ケーブル部414の第1領域部414aは、接合部417における、第1部材416aと第2部材416bとの間の領域部分に対応している。また、ケーブル部414の第2領域部414bは、第1部材416aと第2部材416bに対応している。

【0179】

接合部417は、第1部材416aおよび第2部材416bと比べて切断し易い材料または形状となっている。この接合部417としては、例えば、ABS樹脂（アクリロニコリル・ブタジエン・スチレン樹脂）やPC（ポリカーボネート）などの樹脂が挙げられる。また、この接合部417としては、例えば、エラストマーなどの弾性樹脂を採用することもできる。接合部417で切断された場合に、遊技盤30に挿入された接続部411を含む切断片が収納ボックス440に入り込むようにするために、接合部417の外径は、遊技盤30の挿入孔420よりも小さい大きさとすることが好ましく、本実施例では第1部材416aの外径と同程度としている。

【0180】

第1部材416aと第2部材416bとは、例えば、金属（例えば、アルミニウムなど）製の細長部材（線材、帯状物など）で形成されている。また、第1部材416aと第2部材416bとしては、金属製の線材を編んだワイヤーなどが挙げられ、切断は困難であるが、曲げたりすることができる。

【0181】

上述したように、本実施例4のパチンコ機10によれば、ケーブル部414は、その一

端側の部材である、接続部 411 と接続されている第1部材 416a と、その他端側の部材である、第1部材 416a とは別体の第2部材 416b と、第1部材 416a と第2部材 416b とを間隔を空けた状態でこれらを接合材料により接続した接合部 417 と、を備えたものであり、ケーブル部 414 の第1領域部 414a は、接合部 417 における、第1部材 416a と第2部材 416bとの間の領域部分に対応し、ケーブル部 414 の第2領域部 414b は、第1部材 416a と第2部材 416b に対応し、接合部 417 は、第1部材 416a および第2部材 416b と比べて切断し易い材料または形状となっているので、取外し防止接続ケーブル 410 の切断がそのケーブル部 414 の第1領域部 414a である接合部 417 で発生し易くでき、接合部 417 に切断跡等があるかどうかを確認することで、取外し防止接続ケーブル 410 の切断の有無を確認できるし、その有無の確認に基づいて、主制御基板 261a が基板ボックス 263 ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、主制御基板 261a を基板ボックス 263 ごと不正品に取り替えられることを低減できる。

【実施例 5】

【0182】

次に、実施例 5 のパチンコ機 10 について図 23 を用いて説明する。図 23 (a) は、実施例 5 の取外し防止接続ケーブル 410 を示す一部断面図であり、図 23 (b) は実施例 5 の取外し防止接続ケーブル 410 の外観側面図である。

【0183】

本実施例 5 での取外し防止接続ケーブル 410 は、前述した実施例 4 のものと異なっている。なお、前述の実施例 4 と同様の内容については説明を省略し、以下に、本実施例 5 での取外し防止接続ケーブル 410 について詳細に説明することとする。

【0184】

取外し防止接続ケーブル 410 のケーブル部 414 は、図 23 (a) に示すように、その一端側の部材である、接続部 411 と接続されている第1部材 416a と、その他端側の部材である、第1部材 416a とは別体の第2部材 416b と、第1部材 416a と第2部材 416b とを間隔を空けた状態でこれらを接合材料により接続した接合部 417 と、を備えたものである。

【0185】

接合部 417 は、図 23 (a) に示すように、第1部材 416a および第2部材 416b の一部を含むようにして形成されたものであり、かつ、図 23 (b) に示すように、その内部が視認不可能なように有色としたものである。つまり、第1部材 416a と第2部材 416b とを間隔を空けた箇所が接合部 417 の何処であるかを分からないようにしている。

【0186】

接合部 417 は、図 23 (b) に示すように、複数個の印（例えば目盛）が所定間隔を空けて形成されており、そのうちの一つの印が第1領域部 414a に対応しているものである。この実施例 5 では、9 個の印 m1 ~ m9 が等間隔で刻まれている。この実施例 5 では、図 23 に示すように、印 m3 の箇所が接合部 417 に対応している。

【0187】

上述したように、本実施例 5 のパチンコ機 10 によれば、接合部 417 は、第1部材 416a および第2部材 416b の一部を含むようにして形成されたものであり、かつ、その内部が視認不可能なように有色としたものであるので、内部が見えないように有色としているので、ケーブル部 414 の第1領域部 414a、つまり、接合部 417 における、第1部材 416a と第2部材 416b との間の領域部分がどこか分からず、取外し防止接続ケーブル 410 の切断を困難にできるし、第1部材 416a と第2部材 416b との間の領域部分以外の箇所に切断を試みた跡が残ることで、不正があったあるいはあったのではないかということが分かる。

【0188】

また、接合部 417 は、複数個の印（例えば、9 個の印 m1 ~ m9）が所定間隔を空け

て形成されており、そのうちの一つの印が第1領域部414aに対応しているものであるので、遊技場の係員など正当使用者は、予めどの印が第1領域部414aに対応するかを知っておくことで、接続部411材を適切に切断することができる。

【実施例6】

【0189】

次に、実施例6のパチンコ機10について図24を用いて説明する。図24は、実施例6のパチンコ機10とホールコンピュータ490とを含むホール監視システムを示すプロック図である。

【0190】

本実施例6でのパチンコ機10は、内枠12が外枠11に対して開かれるとそれに関する信号をホールコンピュータ490に出力する構成となっている。なお、前述の実施例1～5と同様の内容については説明を省略し、以下に、本実施例6での内枠12の開状態を検出する等の点について詳細に説明することとする。

【0191】

図3に示すように、内枠12の右上側には、内枠12が外枠11に対して開かれたことを検出する内枠開検出スイッチ388が設けられている。内枠12が開かれると、内枠開検出スイッチ388からホール内（パチンコ店内）用コンピュータ（以下、ホールコンピュータ490と略称する）へ出力されるようになっている。

【0192】

具体的には、本実施例6でのパチンコ機10は、図24に示すように、内枠12が外枠11に対して開かれたことを検出する内枠開検出スイッチ388と、この内枠開検出スイッチ388での開状態検出に基づいて、外部のホールコンピュータ490に向けて当該開状態を知らせる信号を出力する信号出力部492と、を備えている。

【0193】

この内枠開検出スイッチ388としては、開閉検出センサなど種々の電気式、光学式、機械式のセンサ、スイッチなどを採用することができる。

【0194】

遊技場（ホール）には、本実施例6でのパチンコ機10が複数台備えられており、各パチンコ機10から個別に開状態を知らせる信号が出力されるようになっており、遊技場（ホール）に設置されたホールコンピュータ490でそれらの信号を受信し、どのパチンコ機10が内枠12の開状態となったのかをモニタ494に表示する。

【0195】

なお、上述したホールコンピュータ490が本発明における監視装置に相当し、上述した内枠開検出スイッチ388が本発明における開検出手段に相当し、上述した信号出力部492が本発明における信号出力手段に相当する。

【0196】

上述したように、本実施例6のパチンコ機10によれば、内枠12が外枠11に対して開かれたことを検出する内枠開検出スイッチ388と、この内枠開検出スイッチ388での開状態検出に基づいて、外部のホールコンピュータ490に向けて当該開状態を知らせる信号を出力する信号出力部492と、を備えているので、内枠12が外枠11に対して開かれると、その開状態を外部のホールコンピュータ490で知ることができ、その開状態が正當作業者以外によるのであればその開状態は不正行為を目的とするものである可能性が高く、不正行為を発見し易くできる。また、その開状態が検出されたパチンコ機10を監視したり、あるいは直ちに確認したり、そのパチンコ機10で遊技する遊技者をマークしたりすることで、不正行為の未然防止や不正行為の発見や摘発などを行うことができ、不正行為の低減の抑止力となる。

【0197】

この発明は、上記実施形態に限られることはなく、下記のように変形実施することができる。

【0198】

(1) 上述した各実施例では、集合盤60の一部を覆い部422としているが、他の部材（例えば取付台400）の一部によって、取付部材443の締結部材421の箇所を少なくとも覆うようにしても良い。

【0199】

(2) また、収納ボックス440は、挿入孔420に挿入された接続部411を、内部に引き込むように付勢する付勢手段（例えば、スプリング、コイルバネ、ゴムひもなど）を備えるようにしてもよい。この場合には、取外し防止接続ケーブル410が切断されると、この切断された接続部411を含む被切断部品が付勢手段の付勢力により収納ボックス440の内部に引き込まれ、その被切断部品を確実に収納ボックス440の内部に取り込むことができる。つまり、取外し防止接続ケーブル410の一部（取外し防止接続ケーブル410の接続部411を含む部分）が収納ボックス440に引き込まれて収容された状態で残っているので、それを収納ボックス440の視認部445から見ることができ、基板ボックス263が遊技盤30から切り離されたことを確認でき、主制御基板261aが基板ボックス263ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、主制御基板261aを基板ボックス263ごと不正品に取り替えられることを低減できる。

【0200】

(3) 上述した各実施例では、制御手段として主制御基板261aを被包部材（基板ボックス263）で被包する場合を例に挙げて説明してきたが、その他の制御基板（例えば、サブ制御基板262aや払出制御基板311a）を被包部材で被包し、この被包部材と遊技盤30とを取外し防止接続ケーブル410で繋ぐような場合にも適用可能である。

【0201】

(4) 上述した各実施例では、本体部材として遊技盤30を採用しているが、内枠12、前面枠セット14等の各種部品を採用するようにしても良い。

【0202】

(5) また、図25に示すように、上述した取外し防止接続ケーブル410に、識別番号（図25では、例えば「050330ds」と表記された識別番号）などの各種の情報を表示するようにしても良い。図25に示すように、取外し防止接続ケーブル410の接続部411に、主制御基板261aあるいは主制御装置261の識別番号を印字している。また、その接続部411に、同一内容の識別情報が複数個印字されており、取外し防止接続ケーブル410が切断されて収納ボックス440の内部に収納された状態において、接続部411のいずれかの識別情報が見えるようになっている。

【0203】

(6) 上述した各実施例では、第2の形成部材をほぼ傾斜通路部444としているが、第2の形成部材は、傾斜通路部444を含み、かつ、傾斜通路部444を収容空間（収容本体部442の内部空間）に対応して形成するとともに、収容本体部442よりも小さく構成されたものとし、本体部材（例えば遊技盤30）は、その所定箇所に、第2の形成部材のうちの少なくとも傾斜通路部444を収容するため孔である貫通孔を備えているものを採用するようにしても良い。

【0204】

(7) 本発明を各種（例えば第一種、第三種など）の遊技機に実施してもよいし、上記実施例とは異なるタイプのパチンコ機等に実施してもよい。例えば、一度大当たりすると、それを含めて複数回（例えば2回、3回）大当たり状態が発生するまで、大当たり期待値が高められるようなパチンコ機（通称、2回権利物、3回権利物と称される。）として実施してもよい。また、大当たり図柄が表示された後に、所定の領域に球を入れ賞されることを必要条件として特別遊技状態となるパチンコ機として実施してもよい。また、球が所定の入賞口に入ることで特別遊技状態となるパチンコ機として実施してもよい。さらに、パチンコ機以外にも、スロットマシン、アレンジボール型パチンコ、雀球、いわゆるパチンコ機とスロットマシンとが融合した遊技機等の各種遊技機として実施するようにしてもよい。

【 0 2 0 5 】

なお、スロットマシンは、例えばコインを投入して図柄有効ラインを決定させた状態で操作レバーを操作することにより図柄が変動され、ストップボタンを操作することにより図柄が停止されて確定されるものである。従って、スロットマシンの基本概念としては、「複数の図柄からなる図柄列を変動表示した後に図柄を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して図柄の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、あるいは、所定時間経過することにより、図柄の変動が停止され、その停止時の確定図柄が特定図柄であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備えたスロットマシン」となり、この場合、遊技媒体はコイン、メダル等が代表例として挙げられる。

【 0 2 0 6 】

なお、パチンコ機とスロットマシンとが融合した遊技機の具体例としては、複数の図柄からなる図柄列を変動表示した後に図柄を確定表示する可変表示手段を備えており、球打出用のハンドルを備えていないものが挙げられる。この場合、所定の操作（ボタン操作）に基づく所定量の遊技球の投入後、例えば操作レバーの操作に起因して図柄の変動が開始され、例えばストップボタンの操作に起因して、あるいは、所定時間経過することにより、図柄の変動が停止され、その停止時の確定図柄がいわゆる大当たり図柄であることを必要条件として遊技者に有利な大当たり状態が発生させられ、遊技者には、下部の受け皿に多量の球が払い出されるものである。

【 0 2 0 7 】

なお、本明細書は、次のような遊技機に係る発明も開示している。

【 0 2 0 8 】

(0) 遊技に関する所定の制御を司る制御手段と、
前記制御手段を被包する被包部材と、
前記被包部材が取り付けられる被取付部材と、
前記被取付部材が所定箇所に設けられる本体部材と、
前記本体部材を開閉自在に軸支する枠体と
を備えた遊技機において、
前記本体部材と前記被包部材とを繋ぐ接続部材と、
前記接続部材が前記本体部材および前記被包部材に繋がれた状態から抜け出ることを防止する抜け防止手段と
を備え、
前記接続部材は、その所定箇所に、切断を許容する切断用領域部を備え、
前記本体部材が前記枠体に対して閉じられた状態において、前記接続部材の前記切断用領域部の露出を規制する露出規制手段を備えている
ことを特徴とする遊技機。

【 0 2 0 9 】

前記(0)に記載の発明によれば、制御手段は、遊技に関する所定の制御を司るものであって、被包部材により被包されている。被包部材は、本体部材の所定箇所に設けられた被取付部材に取り付けられる。枠体は本体部材を開閉自在に軸支する。接続部材は本体部材と被包部材とを繋ぐ。抜け防止手段は、接続部材が本体部材および被包部材に繋がれた状態から抜け出ることを防止する。接続部材は、その所定箇所に、切断を許容する切断用領域部を備えている。露出規制手段は、本体部材が枠体に対して閉じられた状態において、接続部材の切断用領域部の露出を規制する。

【 0 2 1 0 】

したがって、制御手段を被包した被包手段と本体部材とが接続部材で繋がれており、抜け防止手段によって、接続部材が本体部材および被包部材に繋がれた状態から抜け出ることを防止しているので、不正行為者が制御手段を被包手段ごと取り替えようとする場合には、接続部材を切断しなければ、被包手段を本体部材から切り離すことができないことが

ら、接続部材を切断するという作業が必要になり、その切断作業が必要となる分、不正行為を抑止できる。

【0211】

また、本体部材が枠体に対して閉じられた状態では、露出規制手段によって接続部材の切断用領域部の露出が規制されているので、本体部材の閉状態における接続部材の切断用領域部へのアクセスを困難にすることができる、本体部材の閉状態における接続部材の切断用領域部の切断を困難とすることができる、本体部材の閉状態での不正抑止力を増加させることができることができる。

【0212】

また、前述したように、本体部材が枠体に対して閉じられた状態では、露出規制手段によって接続部材の切断用領域部の露出が規制されているので、接続部材の切断用領域部を切断するためには本体部材を枠体から開いた状態にしなければならないことから、その本体部材を開くという作業が必要となる分、不正行為を抑止できる。

【0213】

また仮に、接続部材を切断することで、被包手段を本体部材から切り離し、制御手段に不正行為を施したり、制御手段ごと不正品に交換したりしても、接続部材が切断された状態であるため、当該切断により不正があつたことやそのおそれがあつたことを確認でき、制御手段が被包部材ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。また、その接続部材の切断箇所を不正に接着したとしても、その不正接着箇所を見ることで不正があつたことやそのおそれがあつたことを確認でき、制御手段が被包部材ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、制御手段を被包部材ごと不正品に取り替えられることを低減できる。また、前記の不正接着箇所に基づく不正発見を逃れるためには、被包部材のみならず接続部材自体も模倣等して製造しなければならず、不正行為にさらに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【0214】

その結果、不正対策に優れた遊技機を提供することができる。

【0215】

なお、本明細書における本体部材としては、例えば、遊技機の前面側から視認可能に配設されるもの（前面側部材）などが挙げられる。

【0216】

なお、本明細書は、次のような遊技機に係る発明も開示している。

【0217】

（1）前記（0）に記載の遊技機において、

前記本体部材が前記枠体に対して開かれたことを検出する開検出手段と、

前記開検出手段での開状態検出に基づいて、外部の監視装置に向けて当該開状態を知らせる信号を出力する信号出力手段と、

を備えていることを特徴とする遊技機。

【0218】

前記（1）に記載の発明によれば、開検出手段は、本体部材が枠体に対して開かれたことを検出する。信号出力手段は、開検出手段での開状態検出に基づいて、外部の監視装置に向けて当該開状態を知らせる信号を出力する。したがって、本体部材が枠体に対して開かれると、その開状態を外部の監視装置で知ることができ、その開状態が正当作業者以外によるのであればその開状態は不正行為を目的とするものである可能性が高く、不正行為を発見し易くできる。また、その開状態が検出された遊技機を監視したり、あるいは直ちに確認したり、その遊技機で遊技する遊技者をマークしたりすることで、不正行為の未然防止や不正行為の発見や摘発などを行うことができ、不正行為の低減の抑止力となる。

【0219】

（2）前記（0）に記載の遊技機、または、前記（1）に記載の遊技機において、

前記接続部材は、その一端側に、前記本体部材と繋がれる第1接続部を備え、かつ、その他端側に、前記被包部材と繋がれる第2接続部を備え、さらに、前記第1接続部と前記

第2接続部とを結ぶ細長部材とを備えており、

前記細長部材は、その所定箇所である第1箇所に前記切断用領域部を備え、かつ、前記第1箇所以外の残り箇所である第2箇所に、前記切断用領域部よりも切断し難い切断困難領域部を備え、

前記切断用領域部は、切断用工具で切断が可能な構成となっていることを特徴とする遊技機。

【0220】

前記(2)に記載の発明によれば、接続部材は、その一端側に、本体部材と繋がれる第1接続部を備え、かつ、その他端側に、被包部材と繋がれる第2接続部を備え、さらに、第1接続部と第2接続部とを結ぶ細長部材とを備えている。細長部材は、その所定箇所である第1箇所に切断用領域部を備え、かつ、第1箇所以外の残り箇所である第2箇所に、切断用領域部よりも切断し難い切断困難領域部を備えている。切断用領域部は、切断用工具で切断が可能な構成となっている。したがって、細長部材を人力で引っ張ることではその切断用領域部での切断が困難な構成を実現できる。つまり、無理矢理に接続部材を引っ張ると、切断用領域部で切断されるのではなく、本体部材での接続箇所や被包部材での接続箇所等が破壊されることがあるため、その破壊跡が目立ち、不正行為を発見し易くできる。

【0221】

(3) 前記(2)に記載の遊技機において、

前記切断用領域部は、前記細長部材での前記第1接続部の近傍箇所に設けられていることを特徴とする遊技機。

【0222】

前記(3)に記載の発明によれば、切断用領域部は、細長部材での第1接続部の近傍箇所に設けられている。したがって、接続部材の切断用領域部の露出を規制する構成を簡易でしかも大型することなく設けることができる。つまり、接続部材の第1接続部は本体部材に繋がれており、その接続部材の切断用領域部は本体部材に近い箇所に位置しているので、本体部材や枠体での第1接続部の近傍箇所に切断用領域部の露出を規制する構成を最小限の構成とすることができます、しかも簡易に備えることができる。

【0223】

(4) 前記(3)に記載の遊技機において、

前記露出規制手段は、前記本体部材に接続された前記接続部材の前記切断用領域部を、所定の開口部を除いて覆うような箱形状の被覆部と、前記本体部材の閉状態において前記被覆部の前記開口部を、少なくとも前記切断用領域部にアクセスすることが困難となるように塞ぐ障壁部材とを備えている

ことを特徴とする遊技機。

【0224】

前記(4)に記載の発明によれば、露出規制手段は、被覆部と障壁部材とを備えている。被覆部は、本体部材に接続された接続部材の切断用領域部を、所定の開口部を除いて覆うような箱形状としている。障壁部材は、本体部材の閉状態において被覆部の開口面を、少なくとも切断用領域部にアクセスすることが困難となるように塞ぐ。したがって、本体部材が枠体に対して閉じられた状態では、被覆部および障壁部材によって接続部材の切断用領域部の露出が規制されているので、本体部材の閉状態における接続部材の切断用領域部へのアクセスを困難にすることができ、本体部材の閉状態における接続部材の切断用領域部の切斷を困難とすることができます、本体部材の閉状態での不正抑止力を増加させることができる。

【0225】

また、前述したように、本体部材が枠体に対して閉じられた状態では、被覆部および障壁部材によって接続部材の切断用領域部の露出が規制されているので、接続部材の切断用領域部を切斷するためには本体部材を枠体から開いた状態にし、その被覆部の開口部から切断用領域部にアクセスしなければならないことから、その本体部材を開くという作業が

必要となる分、不正行為を抑止できる。

【0226】

(5) 前記(4)に記載の遊技機において、

前記障壁部材は、前記本体部材の閉状態において前記被覆部の前記開口部に対応する、前記枠体の所定箇所である

ことを特徴とする遊技機。

【0227】

前記(5)に記載の発明によれば、本体部材の閉状態において被覆部の開口部に対応する、枠体の所定箇所は、障壁部材として機能する。つまり、枠体の当該箇所は、被覆部の開口部を、少なくとも切断用領域部にアクセスすることが困難となるように塞ぐ。したがって、枠体の所定箇所を利用して障壁部材を実現できる。

【0228】

(6) 前記(4)に記載の遊技機において、

前記本体部材は、遊技球が打ち込まれる遊技領域を有する遊技盤と、前記遊技盤が取り付けられるとともに前記枠体に対して開閉自在に軸支される内枠とを備え、

前記被取付部材は前記遊技盤の裏面側に取り付けられ、

前記接続部材は、前記遊技盤と前記被包部材とを繋ぐものであり、

前記障壁部材は、前記遊技盤を前記内枠に留める留具における、当該遊技盤の裏面側に立設された把持部とし、

前記把持部は、前記遊技盤を前記内枠に留める留め位置に前記留具を位置させている場合に、前記被覆部の前記開口部を、少なくとも前記切断用領域部にアクセスすることが困難となるように塞ぐ状態であって、かつ、前記内枠の前記枠体に対する開閉に干渉しない状態となっている

ことを特徴とする遊技機。

【0229】

前記(6)に記載の発明によれば、本体部材は、遊技球が打ち込まれる遊技領域を有する遊技盤と、当該遊技盤が取り付けられるとともに枠体に対して開閉自在に軸支される内枠とを備えている。被取付部材は遊技盤の裏面側に取り付けられる。接続部材は、遊技盤と被包部材とを繋ぐ。障壁部材は、遊技盤を内枠に留める留具における、当該遊技盤の裏面側に立設された把持部としている。把持部は、遊技盤を内枠に留める留め位置に留具を位置させている場合に、被覆部の開口部を、少なくとも切断用領域部にアクセスすることが困難となるように塞ぐ状態であって、かつ、内枠の枠体に対する開閉に干渉しない状態となっている。したがって、本体部材が枠体に対して閉じられた状態では、被覆部および留具の把持部(障壁部材)によって接続部材の切断用領域部の露出が規制されているので、本体部材の閉状態における接続部材の切断用領域部へのアクセスを困難にすることができる、本体部材の閉状態における接続部材の切断用領域部の切断を困難とすることができる、本体部材の閉状態での不正抑止力を増加させることができる。

【0230】

また、遊技盤を内枠に留める留具の把持部を障壁部材としても利用しているので、専用の障壁部材を設ける必要がないし、専用の障壁部材を設けるためのスペースを遊技盤の裏面側に別途確保する必要もない。また、留具の把持部は、当該留具を留め位置と開放位置とに変更操作するためのものであるが、その機能の他に、留具を留め位置としているときにその把持部が被覆部の開口部を塞ぐ障壁部材となり、留具を開放位置としているときにその把持部が被覆部の開口部を塞がないため障壁部材としての機能を失うようになっている。つまり、把持部を操作用つまみとしての機能と障壁部材としての機能とを持たせることができる。

【0231】

(7) 前記(5)または(6)に記載の遊技機において、

前記本体部材は、前記第1接続部の挿入される挿入孔が所定箇所に形成され、かつ、前記挿入孔に挿入された状態での前記第1接続部を内部に収容する収容手段を備え、

前記収容手段は、前記挿入孔に挿入された前記第1接続部を内部に収容するためのものであって、前記第1接続部が挿入される開口部を備えた収容本体部と、前記収容本体部とは別体で前記収容本体部の前記開口部に締結部材によって取り付けられる、前記挿入孔が形成された取付部材とを備え、

前記取付部材を正面視した状態で、当該取付部材における前記締結部材の箇所を少なくとも覆うように設けられた覆い部材を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【0232】

前記(7)に記載の発明によれば、本体部材は、第1接続部の挿入される挿入孔が所定箇所に形成され、かつ、この挿入孔に挿入された状態での第1接続部を内部に収容する収容手段を備えている。収容手段は、挿入孔に挿入された第1接続部を内部に収容するためのものであって、第1接続部が挿入される開口部を備えた収容本体部と、この収容本体部とは別体で当該収容本体部の開口部に締結部材によって取り付けられる、挿入孔が形成された取付部材とを備えている。覆い部材は、取付部材を正面視した状態で、当該取付部材における締結部材の箇所を少なくとも覆うように設けられている。したがって、取付部材における締結部材の箇所が覆い部材によって覆われているため、その締結部材を緩めて取付部材を外すということができないあるいは困難とすることができる、切断された接続部材の一部、つまり、第1接続部を含む接続部材の一部が収容手段に収容された状態のままとすることができる、あるいは、その収容状態を不正に解除するのに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【0233】

(8) 前記(7)に記載の遊技機において、

前記覆い部材は、前記被取付部材の一部によって前記取付部材の前記締結部材の箇所を少なくとも覆うようにしたものである

ことを特徴とする遊技機。

【0234】

前記(8)に記載の発明によれば、覆い部材は、被取付部材の一部によって取付部材の締結部材の箇所を少なくとも覆うようにしたものである。したがって、取付部材における締結部材の箇所が被取付部材の一部によって覆われているため、その締結部材を緩めて取付部材を外すということができないあるいは困難とすることができる、切断された接続部材の一部、つまり、第1接続部を含む接続部材の一部が収容手段に収容された状態のままとすることができる、あるいは、その収容状態を不正に解除するのに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【0235】

(9) 前記(7)に記載の遊技機において、

前記覆い部材は、前記本体部材と前記被取付部材との間に配設される中間部材の一部によって前記取付部材の前記締結部材の箇所を少なくとも覆うようにしたものである

ことを特徴とする遊技機。

【0236】

前記(9)に記載の発明によれば、覆い部材は、本体部材と被取付部材との間に配設される中間部材の一部によって取付部材の締結部材の箇所を少なくとも覆うようにしたものである。したがって、取付部材における締結部材の箇所が中間部材の一部によって覆われているため、その締結部材を緩めて取付部材を外すということができないあるいは困難とすることができる、切断された接続部材の一部、つまり、第1接続部を含む接続部材の一部が収容手段に収容された状態のまととすることができる、あるいは、その収容状態を不正に解除するのに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【0237】

(10) 前記(9)に記載の遊技機において、

前記中間部材は、前記遊技盤の裏面側に配設される部材であって、遊技領域に打ち込まれた遊技球を前記遊技盤の裏面側で集めて排出する通路を形成するための集合盤である

ことを特徴とする遊技機。

【0238】

前記(10)に記載の発明によれば、中間部材は、遊技盤の裏面側に配設される部材であって、遊技領域に打ち込まれた遊技球を遊技盤の裏面側で集めて排出する通路を形成するための集合盤である。したがって、取付部材における締結部材の箇所が集合盤の一部によって覆われているため、その締結部材を緩めて取付部材を外すことができないあるいは困難とすることができ、切断された接続部材の一部、つまり、第1接続部を含む接続部材の一部が収容手段に収容された状態のままとすることができる、あるいは、その収容状態を不正に解除するのに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【0239】

(11) 前記(10)に記載の遊技機において、

前記集合盤は、前記遊技盤の前記插入孔を間に挟む両箇所に対応する箇所に、当該遊技盤の裏面側から外側に向けて立設する一対の立設部と、前記一対の立設部間に渡す渡し部材とを備え、

前記被覆部は、前記一対の立設部と前記渡し部材とにより構成されており、

前記遊技盤の前記取付部材を正面視した状態で、当該取付部材における前記締結部材の箇所を、前記一対の立設部および前記渡し部材により少なくとも覆うようにしていることを特徴とする遊技機。

【0240】

前記(11)に記載の発明によれば、集合盤は、遊技盤の插入孔を間に挟む両箇所に対応する箇所に、当該遊技盤の裏面側から外側に向けて立設する一対の立設部と、その一対の立設部間に渡す渡し部材とを備えている。遊技盤の取付部材を正面視した状態で、当該取付部材における締結部材の箇所を、一対の立設部および渡し部材により少なくとも覆うようにしている。したがって、取付部材における締結部材の箇所が集合盤の一部(一対の立設部および渡し部材)によって覆われているため、その締結部材を緩めて取付部材を外すことができないあるいは困難とすることができ、切断された接続部材の一部、つまり、第1接続部を含む接続部材の一部が収容手段に収容された状態のままとすることができる、あるいは、その収容状態を不正に解除するのに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【0241】

また、被覆部は、一対の立設部と渡し部材とにより構成されているので、取付部材における締結部材の箇所を覆うための一対の立設部および渡し部材を、被覆部としても活用することができる。

【0242】

(12) 前記(11)に記載の遊技機において、

前記渡し部材は、前記被取付部材の開閉軸を軸心に片開き自在に形成するように当該被取付部材を軸支する軸支部を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【0243】

前記(12)に記載の発明によれば、渡し部材に備えられた軸支部は、被取付部材の開閉軸を軸心に片開き自在に形成するようにこの被取付部材を軸支する。したがって、遊技盤の取付部材を正面視した状態で、当該取付部材における締結部材の箇所を、一対の立設部および渡し部材により少なくとも覆うようにしているのみならず、その渡し部材の軸部により、被取付部材を片開き自在に軸支できる。つまり、集合盤に一対の立設部および渡し部材を設けることで、遊技盤の取付部材の締結部材を緩めることを困難にするスペースと、被取付部材の軸支スペースとを、遊技盤を裏面視した状態において重なるように設けることができ、遊技盤を裏面視した状態において省スペース化を実現できる。

【0244】

(13) 前記(7)から(12)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記収容手段は、外部から内部が視認可能な視認部を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【0245】

前記(13)に記載の発明によれば、収容手段に設けられた視認部により、収容手段の外部から当該収容手段の内部が視認可能となっている。したがって、仮に、接続部材を切断することで、被包手段を本体部材から切り離すことができたとしても、接続部材での本体部材と繋がれる第1接続部が収容手段に収容された状態のままである。つまり、接続部材の一部(接続部材の第1接続部を含む部分)が収容手段に収容された状態で残っているので、それを収容手段の視認部から見ることができ、被包手段が本体部材から切り離されたことを確認でき、制御手段が被包部材ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、制御手段を被包部材ごと不正品に取り替えられることを低減できる。

【0246】

(14) 前記(2)から(13)のいずれか一つに記載の遊技機において、前記第2接続部は、前記被包部材内で係止する係止部であり、前記被包部材は、前記第1接続部の挿入が可能な大きさで、かつ、前記係止部よりも小さい大きさの通し孔が形成され、

前記接続部材は、前記第1接続部を前記被包部材の内側から前記通し孔に通して外側に出し、当該通し孔を介した前記第1接続部が前記本体部材の前記挿入孔に挿入されることを特徴とする遊技機。

【0247】

前記(14)に記載の発明によれば、接続部材の第2接続部は、被包部材内で係止する係止部としている。被包部材は、接続部材の第1接続部の挿入が可能な大きさで、かつ、係止部よりも小さい大きさの通し孔が形成されている。接続部材は、第1接続部を被包部材の内側から通し孔に通して外側に出し、当該通し孔を介した第1接続部が本体部材の挿入孔に挿入されている。

【0248】

したがって、制御手段を被包した被包手段と本体部材とが接続部材で繋がれており、つまり、被包部材の内側から通し孔に通して外側に出した第1接続部を本体部材の挿入孔に挿入しており、さらに、抜け防止手段によって、第1接続部が挿入孔に挿入された状態から抜け出ることや係止部が被包部材の通し孔から抜け出ることを防止しているので、不正行為者が制御手段を被包手段ごと取り替えようとする場合には、接続部材を切断しなければ、被包手段を本体部材から切り離すことができないことから、接続部材を切断するという作業が必要になり、その切断作業が必要となる分、不正行為を抑止できる。

【0249】

また仮に、接続部材を切断することで、被包手段を本体部材から切り離し、制御手段に不正行為を施したり、制御手段ごと不正品に交換したりしても、接続部材が切断された状態であるため、当該切断により不正があったことやそのおそれがあったことを確認でき、制御手段が被包部材ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。また、その接続部材の切断箇所を不正に接着したとしても、その不正接着箇所を見ることで不正があったことやそのおそれがあったことを確認でき、制御手段が被包部材ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、制御手段を被包部材ごと不正品に取り替えられることを低減できる。また、前記の不正接着箇所に基づく不正発見を逃れるためには、被包部材のみならず接続部材自体も模倣等して製造しなければならず、不正行為にさらに手間隙がかかることから、不正行為の低減の抑止力となる。

【0250】

また、被包部材を破壊することで、接続部材の他端側(係止部)を無傷に被包部材から取り外せたとしても、被包部材を模倣した不正な被包部材の通し孔に接続部材の他端側(係止部)を通すことができず、不正な被包部材の通し孔に接続部材の第1接続部を通さなければならぬことから、接続部材を切断し、接続部材を模倣した不正な接続部材を製造しなければならないことからも、不正行為にさらに手間隙がかかることから、不正行為の

低減の抑止力となる。

【0251】

その結果、不正対策に優れた遊技機を提供することができる。

【0252】

(15) 前記(14)に記載の遊技機において、

前記被包部材は、平面視した状態で前記制御手段の存する箇所とは別の箇所において、前記接続部材の前記係止部が位置可能な大きさの収容空間部を備え、

前記通し孔は、前記収容空間部に隣接するように設けられている

ことを特徴とする遊技機。

【0253】

前記(15)に記載の発明によれば、被包部材は、平面視した状態で制御手段の存する箇所とは別の箇所において、接続部材の係止部が位置可能な大きさの収容空間部を備え、通し孔は収容空間部に隣接するように設けられている。したがって、被包部材の内側から通し孔を介して接続部材の第1接続部が外側に通されて、その第1接続部が本体部材の挿入孔に挿入され、収容空間部に接続部材の係止部が位置している状態においても、接続部材の係止部が制御手段を隠すようなことがないので、当該係止部で制御手段が見難くなるという問題は生じない。

【0254】

(16) 前記(15)に記載の遊技機において、

前記被包部材は、前記接続部材の前記係止部を前記収容空間部内に固定する固定手段を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【0255】

前記(16)に記載の発明によれば、固定手段は、接続部材の係止部を収容空間部内に固定する。したがって、被包部材の内側から通し孔を介して接続部材の第1接続部が外側に通されて、その第1接続部が本体部材の挿入孔に挿入され、収容空間部に接続部材の係止部が位置している状態に固定することができ、接続部材の係止部が制御手段を隠すようなことがないので、当該係止部で制御手段が見難くなるという問題は生じない。

【0256】

(17) 前記(7)から(16)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記収容手段は、その内部に、前記切断用領域部で切断された状態での前記第1接続部を、少なくとも収容可能な収容空間を有している

ことを特徴とする遊技機。

【0257】

前記(17)に記載の発明によれば、収容手段は、切断用領域部で切断された状態での第1接続部を、少なくとも内部に収容可能な収容空間を有している。したがって、接続部材の切断がその細長部材の切断用領域部で切断されると、接続部材の一部である第1接続部を含む被切断部品が残存部品として収容手段の内部の収容空間に収容され、それを収容手段の視認部から見ることができ、被包手段が本体部材から切り離されたことを確認でき、制御手段が被包部材ごと不正品に交換されていることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、制御手段を被包部材ごと不正品に取り替えられることを低減できる。

【0258】

(18) 前記(17)に記載の遊技機において、

前記細長部材は、前記第1接続部と接続されている第1部材と、前記第2接続部と接続されている、前記第1部材とは別体の第2部材と、前記第1部材と前記第2部材とを間隔を空けた状態でこれらを接合材料により接続した接合部と、を備えたものであり、

前記細長部材の前記切断用領域部は、前記接合部における、前記第1部材と前記第2部材との間の領域部分に対応し、

前記細長部材の前記切断困難領域部は、前記第1部材と前記第2部材に対応することを特徴とする遊技機。

【 0 2 5 9 】

前記（18）に記載の発明によれば、細長部材は第1部材と第2部材とそれらを接続する接合部とを備えている。第1部材は、細長部材の一端側の部材であり、第1接続部と接続されているものである。第2部材は、細長部材の他端側の部材であり、第1部材とは別体のものであり、第2接続部と接続されているものである。接合部は、第1部材と第2部材とを間隔を空けた状態でこれらを接続する接合材料である。細長部材の切断用領域部は、接合部における、第1部材と第2部材との間の領域部分に対応する。細長部材の切斷困難領域部は、第1部材と第2部材に対応する。したがって、接続部材の切断用領域部で切斷である接合部で発生し易くでき、接合部に切斷跡等があるかどうかを確認することで、接続部材の切斷の有無を確認できるし、その有無の確認に基づいて、制御手段が被包部材ごと不正品に交換されることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、制御手段を被包部材ごと不正品に取り替えられることを低減できる。

【 0 2 6 0 】

（19） 前記（18）に記載の遊技機において、

前記接合部は、前記第1部材および前記第2部材の一部を含むようにして形成されたものであり、かつ、その内部が視認不可能なように有色としたものであることを特徴とする遊技機。

【 0 2 6 1 】

前記（19）に記載の発明によれば、接合部は、第1部材および第2部材の一部を含むようにして形成されたものであり、かつ、その内部が視認不可能なように有色としたものである。したがって、内部が見えないように有色としているので、細長部材の切断用領域部、つまり、接合部における、第1部材と第2部材との間の領域部分がどこか分からず、接続部材の切斷を困難にできるし、第1部材と第2部材との間の領域部分以外の箇所に切斷を試みた跡が残ることで、不正があったあるいはあったのではないかということが分かる。

【 0 2 6 2 】

（20） 前記（19）に記載の遊技機において、

前記接合部は、複数個の印が形成されており、そのうちの一つの印が前記切斷用領域部に対応しているものであることを特徴とする遊技機。

【 0 2 6 3 】

前記（20）に記載の発明によれば、接合部は、第1部材および第2部材の一部を含むようにして形成されたものであり、かつ、その内部が視認不可能なように有色としたものであり、さらに、複数個の印が形成されており、そのうちの一つの印が切斷用領域部に対応しているものである。したがって、内部が見えないように有色としており、複数個の印が形成されているもののどの印が切斷用領域部に対応するかが分からないので、細長部材の切斷用領域部、つまり、接合部における、第1部材と第2部材との間の領域部分がどこか分からず、接続部材の切斷を困難にできるし、第1部材と第2部材との間の領域部分以外の箇所に切斷を試みた跡が残ることで、不正があったあるいはあったのではないかということが分かる。また、遊技場の係員など正当使用者は、予めどの印が切斷用領域部に対応するかを知っておくことで、接続部材を適切に切斷することができる。

【 0 2 6 4 】

（21） 前記（7）から（17）のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記収容手段は、ネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向には回せない一方向ネジまたはネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向に回すと破断する破断ネジにより、前記本体部材に取り付けられていることを特徴とする遊技機。

【 0 2 6 5 】

前記（21）に記載の発明によれば、収容手段は、ネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向には回せない一方向ネジまたはネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向に回すと破断する破断ネジにより、本体部材に取り付けられている。したがって、収容手段を本体

部材から取り外すことを困難にでき、切断された接続部材の一部（接続部材の第1接続部を含む部分）が収容手段に収容された状態のままで本体部材に取り付けられている状態を維持でき、不正行為を抑止できる。

【0266】

（22）前記（7）から（17）のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記収容手段は、ネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向には回せない一方向ネジまたはネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向に回すと破断する破断ネジにより、前記接続部を収容した状態に封止していることを特徴とする遊技機。

【0267】

前記（22）に記載の発明によれば、収容手段は、ネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向には回せない一方向ネジまたはネジ止め方向にのみ螺栓可能で緩める方向に回すと破断する破断ネジにより、接続部を収容した状態に封止している。したがって、収容手段に収容された、切断された接続部材の一部（接続部材の第1接続部を含む部分）を、収容手段から取り出すことを困難にでき、不正行為を抑止できる。

【0268】

（23）前記（7）から（19）のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記抜け防止手段は、前記接続部材が前記本体部材から抜け出ることを防止する構成については、前記第1接続部を前記挿入孔に挿入する際には弾性変形することで当該挿入を許容し、かつ、前記第1接続部を前記挿入孔から抜こうとする際には前記挿入孔に引っ掛かる返し部を備えたものとしている

ことを特徴とする遊技機。

【0269】

前記（23）に記載の発明によれば、抜け防止手段は、接続部材が本体部材から抜け出ることを防止する構成としての返し部を備えている。返し部は、第1接続部を挿入孔に挿入する際には弾性変形することで当該挿入を許容し、かつ、第1接続部を挿入孔から抜こうとする際には挿入孔に引っ掛かる。したがって、第1接続部が挿入孔から抜け出ることを防止でき、抜け防止手段を好適に実現できる。

【0270】

（24）前記（7）に記載の遊技機において、

前記本体部材は、遊技機の前面側から視認可能に配設されるものであり、その前面側に前記収容手段を備え、

前記視認部は、当該遊技機の前面側から視認可能なように前記収容手段の前面側に設けられていることを特徴とする遊技機。

【0271】

前記（24）に記載の発明によれば、本体部材は、遊技機の前面側から視認可能に配設されるものであり、その前面側に収容手段を備えている。視認部は、遊技機の前面側から視認可能なように収容手段の前面側に設けられている。したがって、遊技機の前面側から収容手段の視認部を見ることができ、直ちに視認部を確認することができ、視認部を確認するために遊技機に対する作業（遊技機の前面枠や内枠を開ける作業など）を不要にでき、容易でかつ効率良く確認できる。

【0272】

（25）前記（7）から（24）のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記収容手段は、前記挿入孔に挿入された前記第1接続部を、内部に引き込むように付勢する付勢手段を備えていることを特徴とする遊技機。

【0273】

前記（25）に記載の発明によれば、収容手段は、挿入孔に挿入された第1接続部を、内部に引き込むように付勢する付勢手段を備えている。したがって、接続部材が切断されると、この切断された接続部を含む被切断部品が付勢手段の付勢力により収容手段の内部に引き込まれ、その被切断部品を確実に収容手段の内部に取り込むことができる。つまり、接続部材の一部（接続部材の第1接続部を含む部分）が収容手段に引き込まれて収容さ

れた状態で残っているので、それを収容手段の視認部から見ることができ、被包手段が本体部材から切り離されたことを確認でき、制御手段が被包部材ごと不正品に交換されることなどの不正行為の発見ができる。すなわち、制御手段を被包部材ごと不正品に取り替えられることを低減できる。

【0274】

(26) 前記(0)に記載の遊技機、または、前記(1)から(25)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記被包部材は、前記制御手段を着脱するための開口部を有する第1容器部材と、前記開口部を塞ぐ第2容器部材とを備え、前記第1容器部材と前記第2容器部材とを組み合わせることでその内部に形成される内部空間に前記制御手段を収容するようにして当該制御手段を被包するものであり、

さらに、前記被包手段は、前記第1容器部材の前記開口部を前記第2容器部材で塞いだ状態を保持する封緘手段と、前記第1容器部材または前記第2容器部材での前記封緘手段に対応する所定箇所が破壊されることで、前記第1容器部材の前記開口部を塞いだ状態での前記第2容器部材の開封が可能となる封緘解除手段とを備えている

ことを特徴とする遊技機。

【0275】

前記(26)に記載の発明によれば、被包部材は、制御手段を着脱するための開口部を有する第1容器部材と、開口部を塞ぐ第2容器部材とを備え、第1容器部材と第2容器部材とを組み合わせることでその内部に形成される内部空間に制御手段を収容するようにして制御手段を被包するものである。さらに、被包手段は、第1容器部材の開口部を第2容器部材で塞いだ状態を保持する封緘手段と、第1容器部材または第2容器部材での封緘手段に対応する所定箇所が破壊されることで、第1容器部材の開口部を塞いだ状態での第2容器部材の開封が可能となる封緘解除手段とを備えている。したがって、被包部材を開封するためには、第1容器部材または第2容器部材での封緘手段に対応する所定箇所を破壊しなければならず、当該破壊痕跡に基づいて被包部材の開封があったことを確認できることから、被包部材を開封して不正な制御手段に取り替えたり、被包部材を開封して制御手段に不正部品をぶら下げ接続したりという不正行為を低減することができる。

【0276】

(27) 前記(7)から(26)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記収容手段は、前記遊技盤での遊技領域以外の箇所に設けられている
ことを特徴とする遊技機。

【0277】

前記(27)に記載の発明によれば、収容手段は、遊技盤での遊技領域以外の箇所に設けられている。したがって、遊技盤での遊技領域以外の箇所を収容手段の配置箇所として利用でき、遊技盤のスペースを有効活用することができる。

【0278】

(28) 前記(27)に記載の遊技機において、

前記収容手段は、前記遊技盤での遊技領域以外の箇所に設けられている証紙貼り付け用スペースに設けられ、かつ、前記視認部よりも奥側の壁面に証紙が視認可能に貼り付けられている

ことを特徴とする遊技機。

【0279】

前記(28)に記載の発明によれば、収容手段は、遊技盤での遊技領域以外の箇所に設けられている証紙貼り付け用スペースに設けられ、かつ、視認部よりも奥側の壁面に証紙が視認可能に貼り付けられている。したがって、遊技盤での遊技領域以外の箇所である証紙貼り付け用スペースを収容手段の配置箇所として利用でき、しかも証紙も視認可能であり、遊技盤の証紙貼り付け用スペースを証紙表示および収容手段の2種類で有効活用することができる。

【0280】

(29) 前記(7)から(28)のいずれか一つに記載の遊技機において、前記収容手段は、前記接続部材が切断された場合に、その内部空間に、前記插入孔に插入された前記第1接続部を含む切断片を下り案内する下り案内通路部を備えていることを特徴とする遊技機。

【0281】

前記(29)に記載の発明によれば、下り案内通路部は、接続部材が切断された場合に、插入孔に插入された第1接続部を含む切断片を、収容手段の内部空間に下り案内する。したがって、収容手段の内部空間と插入孔とが離れた位置関係となつても、接続部材が切断された場合における第1接続部を含む切断片を、下り案内通路部によって、収容手段の内部空間に案内することができ、本体部材における収容手段の配設箇所の自由度を向上させることができる。

【0282】

(30) 前記(29)に記載の遊技機において、前記収容手段は、その内部に、接続状態での前記第1接続部を収容しつつ前記収容空間と連通する第2の収容空間を有しており、

さらに、前記収容手段は、前記収容空間を形成する形成部材と、前記第2の収容空間を形成する第2の形成部材と、で構成されており、

前記第2の形成部材は、前記下り案内通路部を含み、かつ、前記下り案内通路部を前記収容空間に対応して形成するとともに、前記形成部材よりも小さく構成されたものであり、

前記本体部材は、その所定箇所に、前記第2の形成部材のうちの少なくとも前記下り案内通路部を収容するため孔である貫通孔を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【0283】

前記(30)に記載の発明によれば、収容手段は、その内部に、接続状態での第1接続部を収容しつつ収容空間と連通する第2の収容空間を有している。収容手段は、収容空間を形成する形成部材と、第2の収容空間を形成する第2の形成部材とで構成されている。第2の形成部材は、下り案内通路部を含み、かつ、この下り案内通路部を収容空間に対応して形成されたものである。つまり、下り案内通路部は、切断された第1接続部を収容空間(形成部材)まで誘導する。したがって、たとえ収容空間が接続状態での第1接続部の位置と離れた場所(箇所)に配置されている場合においても、接続部材を切断した場合に、第1接続部を収容手段に収容することができる。また、第2の形成部材は、形成部材よりも小さく構成されており、本体部材に空けられた貫通孔には、第2の形成部材のうちの少なくとも下り案内通路部が収容されるため、形成部材自体を貫通孔に収容する場合と比較して、たとえ収容空間を大きく設定したい場合であっても、貫通孔の大きさを小さくでき、本体部材の強度低下を低減できる。

【0284】

(31) 前記(0)に記載の遊技機、または、前記(1)から(30)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記遊技機はパチンコ機であることを特徴とする遊技機。

【0285】

前記(31)に記載の遊技機によれば、不正対策に優れたパチンコ機を提供できる。なお、パチンコ機の基本構成としては操作ハンドルを備え、その操作ハンドルの操作に応じて遊技用媒体としての球を所定の遊技領域に発射し、球が遊技領域内の所定の位置に配設された作動口に入賞(または作動ゲートを通過)することを必要条件として、表示装置において動的表示されている識別情報(図柄等)が所定時間後に確定停止されるものが挙げられる。また、特別遊技状態の発生時には、遊技領域内の所定の位置に配設された可変入賞手段(特定入賞口)が所定の態様で開放されて球を入賞可能とし、その入賞個数に応じた有価価値(景品球のみならず、磁気カードへ書き込まれるデータ等も含む)が付与されるものが挙げられる。

【0286】

(32) 前記(0)に記載の遊技機、または、前記(1)から(30)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記遊技機はスロットマシンであることを特徴とする遊技機。

【0287】

前記(32)に記載の遊技機によれば、不正対策に優れたスロットマシンを提供できる。なお、スロットマシンの基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の動的表示が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、あるいは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備えた遊技機」となる。この場合、遊技用媒体はコイン、メダル等が代表例として挙げられる。

【0288】

前記(33) 前記(0)に記載の遊技機、または、前記(1)から(30)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記遊技機はパチンコ機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機。

【0289】

前記(33)に記載の遊技機によれば、不正対策に優れた、パチンコ機とスロットマシンとを融合させたものを提供できる。なお、この融合させたものの基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する識別情報変動表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の動的表示が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、あるいは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技用媒体として球を使用するとともに、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

【産業上の利用可能性】**【0290】**

以上のように、この発明は、パチンコ機やスロットマシン等の遊技機に適している。

【図面の簡単な説明】**【0291】**

【図1】本発明の実施例のパチンコ機の概略正面図である。

【図2】遊技盤の構成を示す正面図である。

【図3】パチンコ機の構成を示す背面図である。

【図4】パチンコ機の電気的構成を示すブロック図である。

【図5】第3回柄表示装置の表示内容を示す説明図である。

【図6】実施例1のパチンコ機の前面枠セットと内枠を開いた状態を示す概略斜視図である。

【図7】パチンコ機での取外し防止接続ケーブル周辺箇所を示す拡大斜視図である。

【図8】(a)は取外し防止接続ケーブルの収納ボックスへの接続前状態を示す概略斜視図、(b)は取外し防止接続ケーブルを収納ボックスに接続した状態を示す概略斜視図である。

【図9】実施例1のパチンコ機の内枠を開いた状態を後方から見た概略斜視図である。

【図10】図9に示したパチンコ機の取外し防止接続ケーブル周辺箇所を示す拡大斜視図である。

【図11】図10での取外し防止接続ケーブル周辺箇所において収納ボックスを破線で示した図である。

【図12】パチンコ機での取外し防止接続ケーブル周辺箇所を示す概略側面図である。

【図13】第2制御基板ユニットと外枠と等を除いた状態のパチンコ機の裏面図である。

【図14】図13に示したパチンコ機の取外し防止接続ケーブル周辺箇所を示す拡大裏面図である。

【図15】遊技盤と集合盤と取付台と基板ボックスとを示す分解斜視図である。

【図16】図15に示したパチンコ機での取外し防止接続ケーブル周辺箇所を示す拡大分解斜視図である。

【図17】実施例2の取外し防止接続ケーブルを用いた場合のそのケーブル周辺箇所を拡大した前方斜視図である。

【図18】実施例2の取外し防止接続ケーブルを用いた場合のそのケーブル周辺箇所を拡大した後方斜視図である。

【図19】実施例2のパチンコ機での取外し防止接続ケーブル周辺箇所を示す概略側面図である。

【図20】実施例2における遊技盤と集合盤と取付台と基板ボックスとを示す分解斜視図である。

【図21】実施例3のパチンコ機での取外し防止接続ケーブル周辺箇所を示す拡大分解斜視図である。

【図22】実施例4の取外し防止接続ケーブルを示す一部断面図である。

【図23】(a)は実施例5の取外し防止接続ケーブルを示す一部断面図であり、(b)は実施例5の取外し防止接続ケーブルの外観側面図である。

【図24】実施例6のパチンコ機とホールコンピュータとを含むホール監視システムを示すプロック図である。

【図25】変形例の取外し防止接続ケーブルを示す一部断面図である。

【符号の説明】

【0292】

1 1	…	外枠（枠体）
3 0	…	遊技盤（本体部材）
2 6 1 a	…	主制御基板（制御手段）
2 6 3	…	基板ボックス（被包部材）
4 0 0	…	取付台（被取付部材）
4 1 0	…	取外し防止接続ケーブル（接続部材）
4 1 1	…	接続部
4 1 2	…	抜け防止機構部（抜け防止手段）
4 1 4 a	…	第1領域部（切断用領域部）
4 1 5	…	係止部
4 2 0	…	挿入孔
4 4 0	…	収納ボックス（収容手段）